

茅ヶ崎市政策・施策評価の 外部評価結果への対応方針

平成 28 年 11 月

政策・施策評価の外部評価結果への対応方針

- 政策・施策評価の外部評価結果への対応方針の見方・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 政策・施策評価の外部評価結果への対応方針の反映先分類図・・・・・・・・・・・・ 3
- 政策・施策評価の外部評価結果への対応方針

政策目標	政策目標主管部局名	頁
1 次世代の成長を喜び合えるまち	こども育成部	4
2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち	教育推進部	11
3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち	教育総務部	18
4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち	文化生涯学習部	24
5 共に見守り支え合いですこやかに暮らせるまち	保健福祉部	30
6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち	市立病院	39
8 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち	環境部	44
9 安全で安心して暮らせるまち	市民安全部	50
10 生命や財産が守られるまち	消防本部・消防署	56
11 魅力にあふれ住み続けたいまち	都市部	60
12 だれもが快適に過ごせるまち	建設部	63
13 快適な水環境が守られるまち	下水道河川部	67
14 地域の魅力と活力のある産業のまち	経済部	70
15 農地の適正で有効な利用を図る	農業委員会事務局	73
16 社会の変化に対応できる行政経営	企画部	75
17 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営	総務部	79
18 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営	財務部	82
19 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る	会計課	87
20 住民の意思を行政に反映させる	選挙管理委員会事務局	90
21 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する	監査事務局	93

※「政策目標 7 だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち」は、平成 28 年度に施策指標等を具体的に位置付けていくことから、今回の評価については対象外としました。

●政策・施策評価の外部評価結果への対応方針の見方

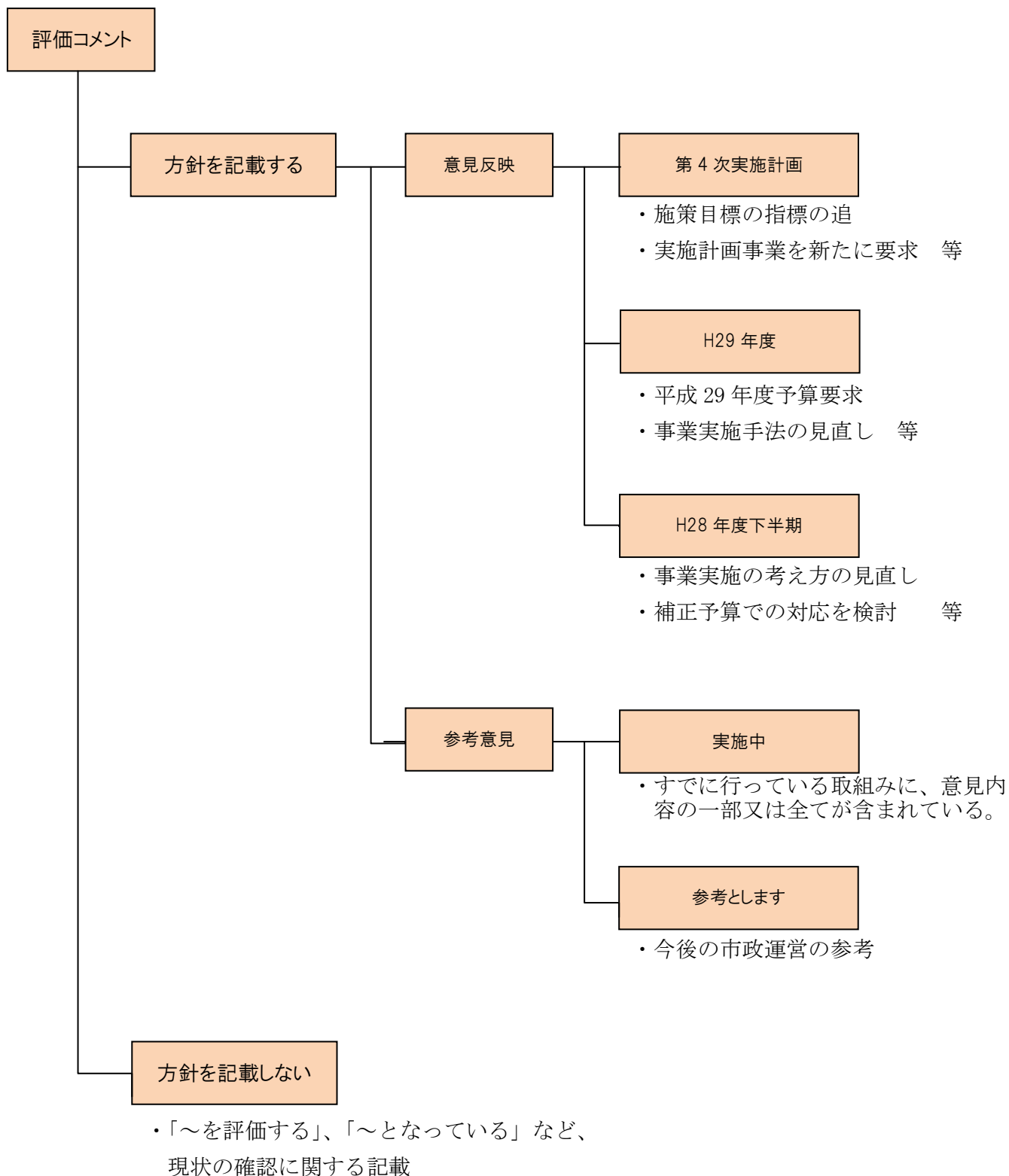
1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	企画部	主管部局の名称を表示しています。
政策目標	1 6 社会の変化に対応でき	主管部局の目標(政策目標)を表示しています。。
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	5 3 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする 5 4 先を見据えた政策を実 5 5 国・県・他の自治体と 5 6 情報セキュリティを確 5 7 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める	政策目標の達成に向けた施策(各課)の目標を表示しています。
評価コメント	○総合コメント	
	①今後の茅ヶ崎市の発展を考 じた都市となることが、必要	総合計画審議会委員からの「目標達成に向けた総合的な視点による評価コメント」を表示しています。
	②政策施策評価シートの「こ く、部外者には理解しにくい	
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント	
	③茅ヶ崎市に住みたい人が、若干ながら減少傾向にあることに大きな課題がある。 さまざまな外部要因も考 かについては、市施策に関 数が長くなり、加齢が進む ず、住みたい人や満足し	総合計画審議会委員からの「政策推進コストや指標の達成状況の視点による、これまでの取り組みに対する評価コメント」を表示しています。
	④「茅ヶ崎市に住みたいと思う人の割合」が 55.6%と目標未達成だが実態よりも低いと感じる。「住みたいと思うが住み続けられない市民」の「事情」分析を更に徹底して行い、人口減少の中で本市が居住都市として選択され続ける為の洞察が必要だ と思う。	
	⑤ホームページアクセス件数は、電子化政策の進捗状況や費用対効果を判断する上で不 十分なものであることが明らかになってきている。この点について再考する必要がある。	
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント	
⑥首都圏郊外部では人口の社会減少が進んできており、あらためてまちづくりのあり方 が問われている。首都圏で なのか、今一度、検証する必 ⑦広域連携は順調に進んでお ーションアップして取り組 ⑧市民満足度 (CS)と行政職員満足度 (ES)はリンクするとの認識は正しいと思う。人事 評価制度と給与処遇への反映は失敗が許されない茅ヶ崎市行政府の最重要経営課題だ と思う。総務部と協調して注意深い取り組みと政策指標報告を要請する。	総合計画審議会委員からの「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針の視点による評価コメント」を表示しています。	

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>①今後の茅ヶ崎市の発展を考える上で、行政的には新中核市となり、連携中枢都市に準じた都市となること、必要不可欠である。より積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>人口減少や地方分権が進んでいる状況においては、地域の実情に応じた施策展開を図ることがますます重要になってくると考えております。</p> <p>中核市への移行の検討とともに連携中枢都市圏構想など地方制度に関する動向を踏まえ、国の制度の活用を検討し、本市の発展に向けて取り組んでまいります。</p>	<p>実施中</p>
<p>②政策施策評価シートの「これまでの取り組み評価」</p>	<p>この度使用した政策・施策評価シートは、これまでい</p>	<p>対応方針の反映先を表示しています。</p>
<p>③茅ヶ崎市は、人口減少傾向が顕著となり、今後の発展を考えると、市施策に関連させて、より精緻な分析が必要である。本来は、居住年数が長くなり、加齢が進むとともに満足度は高くなる傾向にある。それにもかかわらず、住み続けたい人や満足している人が増えていないことは、看過できない。</p>	<p>定住を継続し、住み続けたい人が増えること、長いほど満足度が高くなる傾向がある。一方で、「市外に移り住みたい」と回答した人は、全体での数は少ない（4.2%）が、若年層（10～20歳代）の占める割合が相対的に高くなっています。また、居住年数別では、5年未満の人が相対的に高くなっています。また、移り住みたい理由についてみると、若年層（10～20歳代）では、「交通が不便」を挙げた人が相対的に高く、熟年層（50～60歳代）では、「行政サービスに不満がある」が高くなっています。</p> <p>本市は、現在も若年ファミリー層を中心に転入超過傾向にありますが、平成32年度をピークに人口は減少に転じると見込まれています。</p> <p>今後は、財政規律を維持しながらも行政サービスの質を向上させ、増加する熟年～高齢者層の定住意向の向上を図るとともに、「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みを着実に推進することで、若年層の定住を促進し、来るべき人口減少期に備えてまいります。</p>	<p>※委員コメントが単なる現状確認などの場合、対応方針を記載していない場合もあります。</p> <p>※反映先の分類については、別紙「反映先の分類図」を参照してください。</p>
<p>④「茅ヶ崎市に住み続けたいと思う人の割合」が55.6%と目標未達成だが実態よりも低いと感じる。「住み続けたいと思うが住み続けられない市民」の「事情」分析を更に徹底して行い、人口減少の中で本市が居住都市として選択され続ける為の洞察が必要だと思ふ。</p>	<p>参考とします</p>	<p>参考とします</p>
<p>⑥首都圏郊外部では人口の社会減少が進んできており、あらためてまちづくりのあり方が問われている。首都圏で持続的に発展していける市となるために、今の施策で十分なのか、今一度、検証する必要がある。</p>	<p>参考とします</p>	<p>参考とします</p>

●政策・施策評価の外部評価結果への対応方針の反映先分類図



●政策・施策評価の外部評価結果への対応方針

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	こども育成部
政策目標	1 次世代の成長を喜び合えるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	1 安心して子どもを育てることを支援する 2 ニーズに合った多様な保育を行う 3 子どもの健康な成長を支援する
評価コメント	○総合コメント
	①待機児童の解消は、「次世代の成長を喜び合えるまち」づくり、そして市のイメージアップのためにも、市をあげて短期間に解消に努める必要がある。
	②子育て支援にあたっては、地域との連携も大切であり、地域の福祉関係団体、ボランティアと協働して見守り活動や居場所づくりなどに更に努力してほしい。
	③政策目標の最終成果としては、出生率を上げることが着地点となるかと思う。その際以下の視点が考えられる。1. 格差拡大等により結婚できない、出産できない若者たちへの視点、2. 長時間労働（特に男性）、3. 男女の役割交代機会の創出（固定的役割からの転換）、4. ワーク・ライフ・バランスの推進、5. 企業内保育所・企業主導型保育事業の推進、6. 上質な保育・教育システム。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	④臨時職員、非常勤嘱託職員、再任用職員（短時間）の活用が多く、コスト意識を持って取り組んでいると評価する。
	⑤事業実施コストの一般財源が大きく伸びており、適切な受益者負担の検討と合わせ、更なるコスト意識を持って事業の推進に努めてほしい。
	⑥政策と施策目標に沿ってフル稼働で取り組んだことは充分推定でき評価する。
	⑦保育園児数の増からも待機児童の解消に努力していることは評価するが、結果として県下ワーストとなっている。子育てし易いまちづくりに向け、更なる努力が必要である。
	⑧合計特殊出生率、安心して子育てが出来る環境であると思う市民の割合は、小児医療費や待機児童などの複合的な要因で他市と比較して評価される。市としても最優先の課題として取り組んでほしい。
	⑨「子ども・子育て支援新制度」による小規模保育等の活用で3歳未満の低年齢児を重点的に取り組むこと、あるいは28年4月国の「待機児童解消に向けて緊急に対応する施策」の保育コンシェルジュ等の導入にも期する。
	⑩コスト負担も気になるところだが、ソフト施策展開を検討していくとあるので、茅ヶ崎市子ども子育て会議の構成メンバー等と意見交換をして、経済社会に連動した次世代ライフスタイルの認識の分析が肝要かと思う。
⑪児童クラブの取り組みは評価するが、もう少し広い場所が確保できたらなお良いかと思う。	
⑫ファミリーサポートセンターの利用料の低所得者への配慮が必要。	

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<p>⑬3歳未満の待機児童解消が課題であると認識されている。保育士不足や施設整備などの課題はあるが、この3～4年が大事だと思うので既存の取り組みと合わせ、民活、幼保連携などにも積極的に取り組み、市のイメージアップに努力してほしい。保育のコンシェルジュ計画は待機児童の解消にもつながり、評価する。</p> <p>⑭小学生の放課後支援の拡充が必要と認識されているが、待機児童ならぬ待機小学生を出さないように、早めの取り組みを進めてほしい。</p> <p>⑮保育士不足が言われるなかで、臨時保育士の待遇改善の取り組みは評価する。</p> <p>⑯保育士や保育の質の確保の視点は重要である。</p> <p>⑰未達成事業の分析には、茅ヶ崎の実態の把握が必要なのは既知の通りでその1つの方法としてジェンダー（男女別）統計と他部署との連携が必要である。</p> <p>⑱発達障害等に関する相談の増加と記載されているが、保育士の研修等で、さらなる質の対応が必要とされると思う。</p>

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>①待機児童の解消は、「次世代の成長を喜び合えるまち」づくり、そして市のイメージアップのためにも、市をあげて短期間に解消に努める必要がある。</p> <p>⑦保育園児数の増からも待機児童の解消に努力していることは評価するが、結果として県下ワーストとなっている。子育てし易いまちづくりに向け、更なる努力が必要である。</p>	<p>子育てしやすいまちの実現のためには、待機児童を早期に解消することが重要であると認識しています。これまでの対策により、保育園の入園児童数は増加し、待機児童数は4年連続で減少しているものの、依然として多い状況が続いています。継続して対策を進め、待機児童解消が早期に実現するよう取り組みます。</p> <p>待機児童の8割以上は3歳未満の低年齢児であるため、新たなハード整備は3歳未満を対象とした小規模保育事業等を重点的に進め、効果的・効率的な対策を実施します。また、認定こども園への移行や既存保育施設の入園児童数の増など、既存施設の活用を進めるとともに、多様な保育施設が増えているため、保育ニーズに合った適切な保育サービスを案内できるよう、保育コンシェルジュの導入などのソフト施策を検討し、待機児童の解消に集中的に取り組みます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>②子育て支援にあたっては、地域との連携も大切であり、地域の福祉関係団体、ボランティアと協働して見守り活動や居場所づくりなどに更に努力してほしい。</p>	<p>各児童クラブでは、地域の方々や団体に児童クラブの運営についてのご理解をいただき、地域と協調した運営ができるよう、学校関係者、青少年育成団体の指導者、地域団体、学識経験者や保護者代表等による「地域連絡会」を設置しています。今後も継続的に児童クラブの情報提供や地域の課題共有、意見交換などを行っていきます。</p> <p>また、各児童クラブの指導員が各小学校区の青少年育成推進協議会の構成員として会議に参加しており、地域とつながることで見守りなどの協力を得ています。</p> <p>小学生の居場所づくりについては、児童クラブの他に、小学校の全児童を対象とした放課後ふれあいプラザがあり、地域住民の参画を得て、子どもたちの成長を育んでいます。</p> <p>今後、児童クラブと放課後ふれあいプラザの一体的又は連携による実施などを検討しながら地域とのつながりづくりのさらなる推進を図ります。</p>	<p>H29年度</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>③政策目標の最終成果としては、出生率を上げることが着地点となるかと思う。その際以下の視点が考えられる。</p> <p>1. 格差拡大等により結婚できない、出産できない若者たちへの視点、</p>	<p>平成 28 年 3 月に策定しました、「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のリーディング・プロジェクトの 1 つとして、「多様な働き手、働き方創出プロジェクト」を立ち上げ、若者や女性に対する新たな雇用環境の整備を進めるとともに、</p> <p>特定不妊症治療や不育症治療費の助成、妊婦健康診査費用の補助や母子保健訪問指導等事業（新生児訪問、未熟児訪問）など出産・子育てを応援する切れ目ない支援体制づくりを推進しています。また、結婚を希望する方に対しては、神奈川県や市内各団体が実施している「婚活イベント」等の周知に協力し、若い世代の出会いの場の提供に努めます。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>
<p>③政策目標の最終成果としては、出生率を上げることが着地点となるかと思う。その際以下の視点が考えられる。</p> <p>2. 長時間労働（特に男性）</p> <p>4. ワーク・ライフ・バランスの推進</p>	<p>市では、かながわ労働センター湘南支所や神奈川県社会保険労務士会藤沢支部と共催で年 3 回、労働時間・賃金及び解雇等に関する街頭労働相談を実施し、働くうえでのめごとや労働者を雇用するうえでのルール等についての相談を受け、対処方法を指導・助言し、問題解決と疑問の解消を図っています。また、勤労市民会館においても社会保険労務士による労働相談会を月 3 日実施しています。</p> <p>今後につきましても、労働相談会を実施するとともに、働きやすい労働環境の整備促進に向け、ワーク・ライフ・バランス（長時間労働含む）の啓発について、県で紹介している取組事例等、事業所訪問による情報提供を行っていきます。また、ワーク・ライフ・バランスの講座を開催することにより事業所に働きかけをしていきます。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>③政策目標の最終成果としては、出生率を上げることが着地点となるかと思う。その際以下の視点が考えられる。</p> <p>3. 男女の役割交代機会の創出（固定的役割からの転換）、</p>	<p>男女共同参画についての市民の意識の浸透度を測る目安として、「固定的性別役割分担意識」を指標として平成23年度から毎年、はがき形式による市民意識調査を実施しています。調査結果を見ると目標値には達成していますが、労働の場では男性中心の労働慣行が依然として根付いていることや政策・方針決定過程への女性の参画は未だ低い状況にあるため、さらなる意識啓発と女性の活躍推進に向けた取り組みが必要です。引き続き、関係課かい等で行う事業等との協力、連携を図り、男女共同参画の推進に向けた取組について、より多くの市民に周知し、あらゆる分野で男女共同参画社会の実現が図られるよう、女性の活躍推進と参画拡大に取り組めます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>③政策目標の最終成果としては、出生率を上げることが着地点となるかと思う。その際以下の視点が考えられる。</p> <p>5. 企業内保育所・企業主導型保育事業の推進、</p> <p>6. 上質な保育・教育システム。</p>	<p>事業所内保育施設の設置推進については、事業所訪問を通じてニーズの掘り起こしを行っており、引き続き、企業主導型保育事業の紹介などをしながら事業所内保育の周知、働きかけを行います。事業主より相談がある場合は、その都度個別に対応しており、今後も継続して進めていきます。</p> <p>また、保育の質の確保も重要であると認識しており、保育研修の実施、保育士の待遇改善などに取り組んでおり、今後も継続して進めていきます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑧合計特殊出生率、安心して子育てが出来る環境であると思う市民の割合は、小児医療費や待機児童などの複合的な要因で他市と比較して評価される。市としても最優先の課題として取り組んでほしい。</p>	<p>小児医療費助成事業の年齢拡大については安心して子どもを生み育てるための重要な施策ではありますが、限られた財源の中で、公でしか取り組みができない様々な事業を行っているほか、緊急に対応しなければならない事業もあるため、他自治体の一部負担金への取り組み状況等を勘案した上で、年齢拡大については検討していきます。</p> <p>待機児童対策については、県内各市とも待機児童対策を進めており、本市においても待機児童の解消は市の喫緊の課題として取り組みます。</p>	<p>H29年度</p> <p>H28年度 下半期</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑨「子ども・子育て支援新制度」による小規模保育等の活用で3歳未満の低年齢児を重点的に取り組むこと、あるいは28年4月国の「待機児童解消に向けて緊急に対応する施策」の保育コンシェルジュ等の導入にも期する。</p>	<p>待機児童の8割以上は3歳未満の低年齢児であるため、新たなハード整備は3歳未満を対象とした小規模保育事業等を重点的に進め、効果的・効率的な対策を実施します。また、認定こども園への移行や既存保育施設の入園児童数の増など、既存施設の活用を進めるとともに、多様な保育施設が増えているため、保育ニーズに合った適切な保育サービスを案内できるよう、保育コンシェルジュの導入などのソフト施策を検討し、待機児童の解消に集中的に取り組めます。対策の実施にあたっては、子ども・子育て会議など子育て当事者や子育て支援関係者からのご意見も参考にしながら進めます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑩コスト負担も気になるところだが、ソフト施策展開を検討していくとあるので、茅ヶ崎市子ども子育て会議の構成メンバー等と意見交換をして、経済社会に連動した次世代ライフスタイルの認識の分析が肝要かと思う。</p>		
<p>⑬3歳未満の待機児童解消が課題であると認識されている。保育士不足や施設整備などの課題はあるが、この3～4年が大事だと思うので既存の取り組みと合わせ、民活、幼保連携などにも積極的に取り組み、市のイメージアップに努力してほしい。保育のコンシェルジュ計画は待機児童の解消にもつながり、評価する。</p>		
<p>⑪児童クラブの取り組みは評価するが、もう少し広い場所が確保できたらなお良いかと思う。</p>	<p>全ての施設において、児童クラブ条例に規定する児童一人当たりおおむね1.65㎡を確保していますが、庭などの遊び場の有無や立地など、施設的环境は各クラブ様々です。</p> <p>しかし、指導員は各クラブの状況を踏まえて、近隣の遊び場や校庭へ引率するなどの工夫も行っています。今後も、様々な工夫を凝らしながら、児童の保育環境の向上に努めます。</p>	<p>H29年度</p>
<p>⑫ファミリーサポートセンターの利用料の低所得者への配慮が必要。</p>	<p>ファミリー・サポート・センターについては、有償のボランティア活動という位置付けから、貧困家庭に対する補助の検討が必要とされていることは理解しています。今後、先進他市の事例を調査研究し、財政上の優先順位も見極めた上で、利用料金の見直し等、必要性について検討していきます。</p>	<p>第4次 実施計画</p>
<p>⑭小学生の放課後支援の拡充が必要と認識されているが、待機児童ならぬ待機小学生を出さないように、早めの取り組みを進めてほしい。</p>	<p>児童数の推計及び年間の入所児童数の推移を基に、公設民営クラブだけではなく、民設民営クラブや長期休暇の預かりを目的としている保護者を対象とした長期休暇対策事業等様々な運営形態を検討しながら、待機児童の解消を図ります。</p>	<p>H28年度 下半期</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑮保育士不足が言われるなかで、臨時保育士の待遇改善の取り組みは評価する。	保育士不足の主な原因である保育士の処遇については、国公定価格による処遇改善・臨時保育士の時給改善・市単独補助による保育の充実などに取り組んでおり、今後も継続して進めていきます。	H28年度 下半期
⑯保育士や保育の質の確保の視点は重要である。	保育の量拡大だけでなく、保育の質の確保も重要であると認識しており、保育研修の実施、保育士の待遇改善などに取り組んでいます。今後も継続して進めていきます。	H28年度 下半期
⑰未達成事業の分析には、茅ヶ崎の実態の把握が必要なのは既知の通りでその1つの方法としてジェンダー（男女別）統計と他部署との連携が必要である。	未達成事業については、様々な角度からその要因を検討する必要があると認識しています。関係課との調整を行い、把握が可能であれば、ジェンダー統計を参照するほか、事業と関係ある他部署との連携を行い、未達成の要因を検証していきます。	H29年度
⑱発達障害等に関する相談の増加と記載されているが、保育士の研修等で、さらなる質の対応が必要とされると思う。	今年度は、神奈川県発達障害者支援センターの協力を得て、公立の保育園保育士を対象にペアレントトレーニングを基にした発達障害等への支援スキルの修得を目的とする「特別支援保育担当者研修」を実施します。	H28年度 下半期

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	教育推進部
政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	4 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する 5 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する 6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる 7 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる 8 教育理念を実現する政策を推進する 9 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する
評価コメント	○総合コメント
	①教育力に富んだまちづくりを進めるためにも、地域と連携した学校教育、社会教育の充実が必要であり、地域の方々と児童・生徒が交流する機会の拡充や公民館等を活用した多様な学習機会の更なる充実に取り組んでほしい。
	②業務量の増加にかかわらずコスパが高いと内部分析しているが、激務になっていないかと想像する。
	③基礎的な調査・研究を生かした新たな教育の展開に期待する。
	④市民ニーズの多様化というが、具体的にどのようなニーズがあると分析しているのかの記載がほしい。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	⑤所管する施設の多さもあるが、再任用（短時間）職員、臨時職員、非常勤嘱託職員の活用が多く、コスト意識を持って取り組んでいると評価する。
	⑥児童・生徒の「生きる力」に対する市民、保護者の評価が低く目標値とは乖離しているが、地道に継続して「生きる力」をはぐくんでほしい。
	⑦公民館、図書館の利用については社会教育の視点を大切に、市民の方に親しまれる施設運営に更に努力してほしい。
	⑧「学校へ行こう週間」及び授業参観の来校者数（小中学校）いずれも目標値を上回り学校教育に関心が高いことは評価する。
⑨いじめ防止等の取り組みやスクールソーシャルワーカー（SSW）による巡回相談も教育環境の整備に一定の成果を上げている。今後 SSW の人数増加を期待する。	
⑩不登校人数は小学校 49 名、中学校 145 名とのこと。今後とも本人、保護者の相談支援をお願いしたい。	
⑪公民館は社会教育を通して平和・人権を育てる場であり、地域課題を解決する場である。参加人数を評価値とする量的事業と、集客人数を評価としない質的事業の開催も考える必要がある。質的事業については深い時代認識をもった社会教育主事の力量が大切だと思う。	
○「課題認識及び第 4 次実施計画での取り組み方針」に関するコメント	
⑫下寺尾官衙遺跡群をはじめ貴重な文化財は、後世に引き継ぐことが現代に生きる我々の義務であり、文化財保護を通して茅ヶ崎の文化を発信してほしい。	

<p>評価コメント</p>	<p>⑬学校と地域の連携は児童・生徒の安全面からも大切な視点であり、総合学習や体育祭、文化祭などを通して地域の方に学校を身近な存在として意識してもらえるように更に努力してほしい。</p> <p>⑭心の教育相談員の設置やふれあい補助員、スクールカウンセラーの充実は、いじめや不登校への対策としてだけでなく、教員の負担軽減にも有益であり、更なる充実に努めてほしい。</p> <p>⑮家族関係の変容に伴い、地域社会のあり方も変化している。さらに、スマホなどネット社会の急速な普及に伴い、情報モラル教育をメディアリテラシーの観点から入れてほしい。</p> <p>⑯性教育も人権の観点から行ってもらいたい。</p> <p>⑰インクルーシブ教育の推進に期待したい。</p> <p>⑱文化財の保護と活用はこれからの地方施策には重要な視点と考える。特に若い世代のITのスキルとコラボして、ものづくり、まちづくりの新しい発想を期待したい。</p>
---------------	--

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>①教育力に富んだまちづくりを進めるためにも、地域と連携した学校教育、社会教育の充実が必要であり、地域の方々と児童・生徒が交流する機会の拡充や公民館等を活用した多様な学習機会の更なる充実に取り組んでほしい。</p>	<p>茅ヶ崎市教育基本計画において、学校教育、社会教育の連携・協力のもと次世代を担う子どもの育成に取り組んでいくこととしています。学校教育においては、日々の授業をはじめとして、学校行事や保護者、地域との連携も含め、各学校の実態に即した特色ある教育課程の創造に取り組んでいきます。また、公民館では地域の学校に呼びかけて中学生が公民館事業の講師を行ったり、公民館まつりでは中学生や小学生の参加により部活動の発表や合唱、ボランティアを行う等、多くの子どもたちが参加しています。公民館まつりでは地域の大人も多く参加する事業のため、異年齢でのふれあいも生まれ教育力を高めるためのよい機会となっています。今後においても、地域の方が参加できて、地域交流が行える事業を実施していきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>②業務量の増加にかかわらずコスパが高いと内部分析しているが、激務になっていないかと想像する。</p>	<p>事業実施にあたってはワーク・ライフ・バランスの観点から、実施方法の検討、工夫による事務の効率化や、事務分担の平準化を図るとともに、再任用（短時間）職員、非常勤嘱託職員等の活用を進めていきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>③基礎的な調査・研究を生かした新たな教育の展開に期待する。</p>	<p>今日的な教育課題や幼児期の基礎研究等について、毎年 7 つの調査研究会を立ち上げ、年間 8 回の定例会等を実施し、研究を進めています。また、教育研究会では児童生徒意識調査を行っています。毎年 7 月に調査研究発表会を実施し、調査研究の成果を市内小・中学校の教員に対して発信しています。さらに、市民や教育関係者に研究について情報提供を行う、響きあい教育シンポジウムやセミナー等を開催するなど、今後も引き続き様々な取組を進めていきます。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
④市民ニーズの多様化というが、具体的にどう いうニーズがあると分析しているのかの記載 がほしい。	図書館へ来館する理由としては、図書資料の受 け取りだけでなく、会議室利用者、おはなし会、 映画会、講座・イベントへの参加等、様々な理由 が挙げられます。今後も、図書館では単に本を読 むだけでなく、人と人をつなぐコミュニケーショ ンづくりの場として、自主事業等の開催や読書に かかわるボランティア等の支援者の育成など、多 様な学習機会の提供に努めます。	参考と します
⑤所管する施設の多さもあるが、再任用（短時 間）職員、臨時職員、非常勤嘱託職員の活用が 多く、コスト意識を持って取り組んでいると評 価する。	今後も再任用（短時間）職員、非常勤嘱託職員 等の活用を図るとともに、業務の効率化に努めな がら事業実施に係るコスト削減を図ります。	実施中
⑥児童・生徒の「生きる力」に対する市民、保 護者の評価が低く目標値とは乖離しているが、 地道に継続して「生きる力」をはぐくんでほし い。	「生きる力」は、義務教育の根幹を支える理念 です。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」が はぐくまれることが、児童・生徒をはじめ、保護 者や市民の実感につながるよう、今後も育成に取 り組んでいきます。また、児童・生徒の成長を促 す学校教育活動展開のために、今後も「ひとづく りの視点」を大切に教員に対し必要な研修を実施 し、学習内容や指導方法に反映できるような授業 研究の支援を行います。	実施中
⑦公民館、図書館の利用については社会教育の 視点を大切に、市民の方に親しまれる施設運営 に更に努力してほしい。	各公民館では、地域を知り、地域とつながり、 地域の課題や情報を集めており、常に社会の動き にアンテナを張り巡らせながら、市民の学びをよ り支援できるよう努めています。事業の実施に際 しては、審議会や利用者懇談会などの委員から幅 広いご意見をお聞きしながら、計画をしています。 今後も市民、利用者などからのご意見をいただき ながら、事業の実施や施設の運営に努めます。	実施中
	図書館では、市民の学習活動等を支援するため、 高度化・多様化するニーズに応えることができる よう、幅広い資料・情報の収集と提供を行いなが ら、読書に親しめる環境づくりを進めます。また、 図書館協議会においても、施設運営という観点か ら審議していただき、ご意見を反映しながら、市 民により親しまれる図書館となるよう努めます。	H29 年度

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑧「学校へ行こう週間」及び授業参観の来校者数（小中学校）いずれも目標値を上回り学校教育に関心が高いことは評価する。	今後も日々の授業をはじめとして、学校行事や保護者・地域との連携も含め、各学校の実態に即した特色ある教育課程の創造に取り組んでいきます。	実施中
⑨いじめ防止等の取り組みやスクールソーシャルワーカー（SSW）による巡回相談も教育環境の整備に一定の成果を上げている。今後 SSW の人数増加を期待する。	今後も、教育的ニーズに即応した学校支援に取り組めるよう、教育環境の整備の一助となる事業を推進していきます。	実施中
⑩不登校人数は小学校 49 名、中学校 145 名とのこと。今後とも本人、保護者の相談支援をお願いしたい。	今後も各小・中学校へは心の教育相談員や、スクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を含めた教育相談体制の充実を働きかけ、児童・生徒、保護者の教育的ニーズに即応した学校支援に取り組めるよう、学校と連携しながら青少年教育相談室での相談活動など、教育環境の整備の一助となる事業を推進していきます。	実施中
⑪公民館は社会教育を通して平和・人権を育てる場であり、地域課題を解決する場である。参加人数を評価値とする量的事業と、集客人数を評価としない質的事業の開催も考える必要がある。質的事業については深い時代認識をもった社会教育主事の力量が大切だと思う。	社会の動向や地域の現状等を見据え、現代的課題や地域課題の解決を図るために、社会教育が果たす役割は大変重要であると考えています。その中で、平和や人権も現代的課題の重要なテーマの一つと認識しています。社会教育は、家庭教育や現代の抱える社会的課題など幅広く、様々なカテゴリーがあります。したがって、事業設定においては、利用者のニーズや社会情勢などを勘案しながら、優先順位を見極めて実施していきたいと考えています。公民館事業では、参加者の少ない事業もありますが、初めて公民館事業に参加して学びや人との出会いにより今後の活動するきっかけとなれば、意味のある事業であり、単に参加者の数だけではないと考えています。社会教育主事においては、毎月定例的に主事会を開催して、職員研修の内容の検討やテーマを決めて調査・研究活動を行っています。その他の職員においても、研修に参加して資質の向上に努めています。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑫下寺尾官衙遺跡群をはじめ貴重な文化財は、後世に引き継ぐことが現代に生きる我々の義務であり、文化財保護を通して茅ヶ崎の文化を発信してほしい。</p>	<p>文化財を保護するための指定制度を引き続き推進するとともに、保護と継承のためには市民の皆様に文化財を理解していただくことが重要であると考え、指定文化財についての講演会の実施などにより、文化財の価値や、茅ヶ崎に育まれてきた文化について伝えていきます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑬学校と地域の連携は児童・生徒の安全面からも大切な視点であり、総合学習や体育祭、文化祭などを通して地域の方に学校を身近な存在として意識してもらえるように更に努力してほしい。</p>	<p>各学校と地域との連携が進むことにより、児童・生徒を取り巻く社会的な環境が改善され、学習活動以外での学校支援がこれまで以上に確かなものになるよう、その方策を研究していきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑭心の教育相談員の設置やふれあい補助員、スクールカウンセラーの充実、いじめや不登校への対策としてだけでなく、教員の負担軽減にも有益であり、更なる充実に努めてほしい。</p>	<p>教員以外の支援者の存在は、支援を必要とする児童・生徒にとって有益なだけでなく、それぞれの教員が、一人一人の児童・生徒へ関わる時間と余裕を持つためにも有益だと考えます。心の教育相談員は、児童・生徒が気軽にいつでも相談できるよう、年間160日の勤務日数となっています。日数の増加により、各校の相談員が充実に向け工夫を行っていますので、全体で共有し各学校の相談体制の充実に努めていきます。県派遣のスクールカウンセラーについては、保護者、教職員への悩みにも、専門家としての立場から対応しています。更なる充実については、引き続き県へ要望を行う等、努めていきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑮家族関係の変容に伴い、地域社会のあり方も変化している。さらに、スマホなどネット社会の急速な普及に伴い、情報モラル教育をメディアリテラシーの観点から入れてほしい。</p>	<p>携帯端末の扱いについては、各家庭での教育が基本となりますが、学校教育の中でも児童・生徒の発達段階に配慮しながら、今後も教科指導や生活指導を通して、多様なメディアの特性や情報との関わり方等の「情報モラル教育」に取り組んでいきます。さらに保護者への情報提供にも努めていきます。</p> <p>また、地域の方々に対してもインターネットの急速な普及に伴う子どもを取り巻く課題や対応について関心を持ってもらえるよう、情報提供の機会を設けるとともに、メディア、校長会、関係課等から情報収集を行いながら、青少年に対しての情報モラル教育について検討します。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑩性教育も人権の観点から行ってもらいたい。	道徳の時間、特別活動や理科、保健体育をはじめとした各教科等での学習内容を扱う際に、性別に関わる事柄が、人権への配慮を踏まえ適切に扱われるよう、学校に働きかけていきます。	実施中
⑪インクルーシブ教育の推進に期待したい。	障害のあるなしにかかわらず、できるだけ多くの児童・生徒が必要な支援を受けながら共に学び育つことができる環境を整えていけるよう、インクルーシブ教育の推進に取り組んでいきます。	実施中
⑫文化財の保護と活用はこれからの地方施策には重要な視点と考える。特に若い世代の IT のスキルとコラボして、ものづくり、まちづくりの新しい発想を期待したい。	文化財をまずは保護し、次の世代に引き継いでいくことは、地域のひとづくりやまちづくりにおいて重要であり、そして、他市町でも見られるように、文化財の確実な保存と活用が、地域の発展につながるものであるとこれまでも考えています。そうした中、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は、文化財をはじめあらゆる都市資源を活用してまち全体の活性化を図ることを目指して取り組んでいますが、平成 28 年度・29 年度の 2 か年で、当該事業で行っている講座の動画配信と当該事業の PR を、行政提案型協働推進事業として進めているところです。このことにより、市内文化財に関する情報が若い世代の目にも触れやすくなり、新たな発想を生み出すきっかけとなることも期待しています。	実施中

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	教育総務部
政策目標	3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	1 0 円滑に教育行政を進める 1 1 安全で快適な教育環境をつくる 1 2 健やかで安心できる学校生活を支援する
評価コメント	○総合コメント
	①大規模改修やトイレ改修、また食物アレルギー調理設備など、課題は認識されているので、それらの推進に向け総合教育会議などの場で十分議論し、「次世代に向けた教育環境ゆたかなまち」づくりを進めてほしい。
	②扶助費の増加に見られる様に本市の財政も楽観的とは言えないという現状認識は既知の通りである。
	③上記を踏まえた上で、次世代のこどもたちへ健やかな教育環境をつくることは最優先課題である。教育委員会と市長部局、学校・社会教育さらに地域や家庭と対話しながら包括的なコミュニティの創生をお願いしたい。対話の構成には 年齢、性別、障がいの有無を配慮したメンバーを期待する。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	④事業実施コストは施設整備の状況により年度ごとに大きな差異があるため評価が難しいが、従事職員概算コストは常勤職員、非常勤職員ともフラットに推移しており、コスト意識を持って取り組んでいると評価する。
	⑤大規模改修事業と環境改善事業は、政策・施策目標からも重要な事業であり。特定財源の確保に努めるとともに、市の事業内の優先順位を高める必要があると考える。
	⑥主に当初想定した予算より縮小されたこと等により、ハード整備が遅れていることは残念である。
	⑦学校内、登下校時の事故は横ばいもしくは減少傾向にあることは評価する。地域の方との連携を密にして、更なる減少に取り組んでほしい。
	⑧児童にとって最重要課題は安全で快適な教育環境をつくる施策であると思う。児童のおかれている環境が複合的なリスク社会にあって、対応する職員の仕事量の増加が推測できる。
	⑨社会教育や関連課とも連携しながら、限られた予算内で、地味な取り組みの継続をお願いしたい。
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
⑩学校給食調理場の全小学校整備が30年度で完了することは評価する。大規模改修事業、環境改善事業も年次計画を立てて推進する必要がある。	
⑪臨時的任用職員等の確保が難しくなっているようだが、教員の適正配置は学校教育の要であり、学校内の事務処理の効率化と合わせ、更なる教員確保に努めてほしい。	
⑫就学援助対象の児童・生徒が大幅に増加している。貧困対策は福祉部門の施策になると思うが、施策目標にそって引き続き支援を継続してほしい。	

評価コメント	<p>⑬平成 27 年度設置の茅ヶ崎市総合教育会議において、教育現場での就学援助、いじめ、不登校、ひきこもり、教師のメンタル障がいなどの現状認識を深く議論し、課題に向かって、有効な手立てに繋がってほしい。</p> <p>⑭上記の課題の取り組みは今後の包括的な政策の 1 つとしてもらいたい。それは保健所移行後、中核市へという方針にもコミットするものとする。</p>
--------	--

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>①大規模改修やトイレ改修、また食物アレルギー調理設備など、課題は認識されているので、それらの推進に向け総合教育会議などの場で十分議論し、「次世代に向けた教育環境ゆたかなまち」づくりを進めてほしい。</p>	<p>平成 27 年度に設置された総合教育会議は、平成 27 年度に 3 回、平成 28 年度上半期に既に 2 回開催されました。この会議では、教育に関する総合的な施策の大綱や、教育を行うための諸条件の整備その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき事項などを協議、調整することとなっています。平成 27 年度の会議においては、教育大綱のほか、教育現場での課題として学力向上に向けた取り組みやいじめ防止に向けた取り組みなどを取り上げました。開始 2 年目の会議であることから、まずは学校現場の確認を良く行い、現状について市長と教育委員が共通認識を持ったうえで、中長期的な将来展望を見据えながら、様々な課題について会議の中で協議する予定です。また、今後の会議の議題の 1 つとして、「(仮称) 教育施設等再整備基本方針及び基本計画の策定について」を予定しています。この議題の中では、大規模改修事業及び環境改善事業（トイレ改修）をはじめとする今後の施設整備の方向性などについて議論されます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑬平成 27 年度設置の茅ヶ崎市総合教育会議において、教育現場での就学援助、いじめ、不登校、ひきこもり、教師のメンタル障がいなどの現状認識を深く議論し、課題に向かって、有効な手立てに繋がってほしい。</p>		
<p>⑭上記の課題の取り組みは今後の包括的な政策の 1 つとしてもらいたい。それは保健所移行後、中核市へという方針にもコミットするものとする。</p>		

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>②扶助費の増加に見られる様に本市の財政も楽観的とは言えないという現状認識は既知の通りである。</p> <p>③上記を踏まえた上で、次世代のこどもたちへ健やかな教育環境をつくることは最優先課題である。教育委員会と市長部局、学校・社会教育さらに地域や家庭と対話しながら包括的なコミュニティの創生をお願いしたい。対話の構成には年齢、性別、障がいの有無を配慮したメンバーを期待する。</p>	<p>本市の人口は、平成32年までゆるやかに増加を続け、その後減少に転じる推計となっています。しかしながら、その間も少子高齢化は進行し、扶助費の増加や税収減等が予想されるところです。予算も限られたものとなることが予想されますが、確保に努め、第4次実施計画等に必要な事業を位置付けていきます。次世代育成にあたっては、学校、家庭、地域それぞれが役割と責任を自覚し、学びあい、響きあって教育の機能を高める必要があります。教育委員会では、学校教育と社会教育を所管していますが、教育委員会内だけではなく、様々な主体との意見交換が求められます。例えば総合教育会議においては、市長と教育委員の協議の際、「関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。」となっているため、この規定を活用したり、総合計画における政策領域会議がこども育成部、文化生涯学習部、教育推進部、教育総務部で構成されていることから、部局を越えた連携の検討や意見交換などを、総合計画の政策共通認識である共生社会を意識しながら必要に応じて実施します。また、それぞれの学校が立地特性等に応じて、地域コミュニティや、家庭、関係協力者と連携を進めます。</p>	<p>実施中</p>
<p>④事業実施コストは施設整備の状況により年度ごとに大きな差異があるため評価が難しいが、従事職員概算コストは常勤職員、非常勤職員ともフラットに推移しており、コスト意識を持って取り組んでいると評価する。</p>	<p>社会状況の変化により、様々な課題が生じています。引き続き限られた職員数の中、特定の職員に負担が集中しないよう連携・協力を図りながら業務を進めます。事業費については、教育環境が着実に向上していくよう、必要な予算の確保に努めます。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑤大規模改修事業と環境改善事業は、政策・施策目標からも重要な事業であり、特定財源の確保に努めるとともに、市の事業内の優先順位を高める必要があると考える。</p>	<p>大規模改修事業及び環境改善事業（トイレ改修）の推進は、当課の重点施策であり最重要課題であると認識しております。事業実施にあたっては、義務教育施設であることから文部科学省の「安全・安心な学校づくり交付金」などを活用し、国の補正予算編成などの情報にもアンテナを高く張り、あらゆる機会を捉えて計画どおり進捗するよう努めてまいります。また、公共施設整備・再編計画に則り総合計画第4次実施計画にも事業を位置付けてまいります。</p>	<p>第4次 実施計画</p>
<p>⑥主に当初想定した予算より縮小されたこと等により、ハード整備が遅れていることは残念である。</p>	<p>環境改善事業（トイレ改修）は概ね目標どおり進捗しておりますが、大規模改修事業につきましては、文部科学省の交付金が確定してから着手していることなどにより、平成27年度末時点で多少の遅れが生じてきております。しかしながら、28年度には2校が完了し、29～30年度にかけてもう1校完了する予定ですので、30年度末での目標値である45.0%は達成できるものと考えております。今後も、安全で快適な教育環境を整備するため、特定財源を含む予算の確保に努めてまいります。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑧児童にとって最重要課題は安全で快適な教育環境をつくる施策であると思う。児童のおかれている環境が複合的なリスク社会にあって、対応する職員の仕事量の増加が推測できる。</p>		
<p>⑦学校内、登下校時の事故は横ばいもしくは減少傾向にあることは評価する。地域の方との連携を密にして、更なる減少に取り組んでほしい。</p>	<p>引き続き関係機関や地域の方と連携・協力をし、登下校時の事故の減少ができるよう努めます。また、学校内事故についても各学校での指導等を引き続き行ってもらい事故の減少につながるようにしていきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑨社会教育や関連課とも連携しながら、限られた予算内で、地味な取り組みの継続をお願いしたい。</p>	<p>厳しい財政状況の中、限られた予算での事業実施が想定されますが、関係各部局との連携・工夫をしながら、事業の後退がないよう努めます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑩学校給食調理場の全小学校整備が30年度で完了することは評価する。大規模改修事業、環境改善事業も年次計画を立てて推進する必要がある。</p>	<p>大規模改修事業及び環境改善事業（トイレ改修）は、公共施設整備・再編計画に年次計画が位置付けられており、それに基づき総合計画第3次実施計画にも年次別に事業を位置付けてあります。平成29年度に実施される第4次実施計画策定時にも同様に対応してまいります。また、これから策定する（仮称）教育施設等再整備基本方針及び基本計画に事業を位置付け、年次別の計画を明らかにしてまいります。</p>	<p>第4次 実施計画</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑪臨時的任用職員等の確保が難しくなっているようだが、教員の適正配置は学校教育の要であり、学校内の事務処理の効率化と合わせ、更なる教員確保に努めてほしい。</p>	<p>近隣の市町教育委員会及び県域の教育事務所や教員養成学部のある大学などとの情報交換を更に進めます。また、「広報ちがさき」や「茅ヶ崎市のホームページ」などを活用し、教員登録者の募集情報を広めます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑫就学援助対象の児童・生徒が大幅に増加している。貧困対策は福祉部門の施策になると思うが、施策目標にそって引き続き支援を継続してほしい。</p>	<p>就学援助については、引き続き経済的理由でお困りの児童生徒の保護者への適正な支援ができるよう、制度を維持することに努めます</p>	<p>実施中</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	文化生涯学習部
政策目標	4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	1 3 まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ 1 4 いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる 1 5 互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる
評価コメント	○総合コメント ①講座や文化芸術鑑賞、スポーツなどに参加する機会の提供は、政策・施策目標からも大切なことであるが、合わせて適切な受益者負担も必要と考える。 ②多くの施設の維持管理は、建替えも含め計画性を持って進める必要がある。 ③市民の方々の健康寿命を伸ばすためにも、総合型地域スポーツクラブの増設に努めてほしい。 ④行政は法律に基づいて政策をしていく。だが、立法化はその時々がしていく。こうあるべきだという判断が現状分析と異なることがある。市民の多くは本音でない生活は息苦しいものになる。グローバルな情報社会の市民意識の秩序感も変化しているという認識が必要である。これを前提に激動的という側面をもつ経済社会の自治体政策・施策を考えてほしい。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント ⑤事業実施コストは年度ごとの実施事業に差異があるため評価が難しいが、一般財源の推移からは適切に取り組んでいると考える。従事職員数は26年度以降フラット化しているが、常勤職員が増員（臨時的職員は減）されているため、従事職員概算コストが増加している。短時間再任用職員も含めた臨時的職員の更なる活用を進めてもらいたい。 ⑥文化芸術事業の参加者数は事業内容と合わせて検証すべきであり、一概に参加者の目標値を高く設定する必要はないと考える。 ⑦「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合は、依然として低い。各課と連携し、更なる努力を継続してほしい。 ⑧健康で趣味を楽しむ日々を持ちたい市民が多い。生涯学習事業への参加者がほぼ目標値に近いのがそれを物語る。民間のスポーツジムが活況なのも同様である。その上で、本市の事業展開に2点補足したい。1つ目は障がいをもった方、病気持ちの方、低収入の方への視点を必ず忘れないこと。2つ目は社会貢献につながる視点を入れることである（文化生涯学習課、スポーツ健康課）。 ⑨待機児童の低年齢化という茅ヶ崎市の現況に即した政策・施策をしてほしい。ワーク・ライフ・バランスや片働きから両働きへ移行している経済社会での課題を重要課題とすべきである（男女共同参画課）。 ⑩本市の労働環境やこどもの貧困、高齢者の格差等の実態を男女比によるジェンダー統計白書を市民との協働作業で作成してほしい。

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<p>①「女性活躍推進計画」の策定にあたって、ジェンダー白書の作成に取り組むことは評価できる。早い段階から関係課と連携し、より良い女性活躍推進計画を策定してほしい。</p> <p>②市民文化会館の大規模リニューアルがスタートするが、閉館中の文化芸術にふれる機会の提供は是非進めてほしい。</p> <p>③茅ヶ崎市の待機児童の内8割は3歳以下となっている。数年前迄良く言われた「3歳児神話」はどうなっているのだろうか。男性が働き、女性が子育てという片働き型では厳しい経済状況、さらに小さい時から集団で育った方が良いという認識を持つ世代の登場との分析もある。また、晩婚化による子育てと介護のケア、また孫見担当の主に母親（祖母）も孫と親のケアというダブルケアの現況が散見している。ジェンダー（男女別）統計を利用して、共働きやひとり親の就労における共助のしくみの施策化が必要である。</p>

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>①講座や文化芸術鑑賞、スポーツなどに参加する機会の提供は、政策・施策目標からも大切なことであるが、合わせて適切な受益者負担も必要と考える。</p>	<p>開高健記念館においては、現在、観覧料は無料ですが、市内他施設及び他の同様の施設の状況を踏まえ、茅ヶ崎ゆかりの人物館とともに平成 28 年 10 月より観覧料を有料化します。また、市民文化会館においては、平成 29 年度から 30 年度にかけて耐震補強・改修工事を予定していますが、あわせて休館日、開館時間の拡大変更を検討するとともに、利用料金についても検討を進めていきます。</p> <p>また、体育館及び体育施設の指定管理者による各種事業については、適切な受益者負担となるよう、常に指定管理者との連携調整を行っていきます。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>
<p>②多くの施設の維持管理は、建替えも含め計画性を持って進める必要がある。</p>	<p>市民文化会館は、「指定管理者制度を導入した施設のモニタリングに関する指針」に基づき、年 4 回、モニタリング調査を実施しています。また、所管施設につきましては、「公共施設長寿命化指針」に基づき、建物維持管理点検シートを用いた定期点検を実施しています。建物の長寿命化を図るよう今後も適切な維持管理をしていきます。</p> <p>スポーツ施設だけでなく、市内公共施設は「公共施設整備・再編計画」を策定し、修繕等計画的に実施しています。また、平素より、施設の維持管理につきましては、指定管理者と連携しながら、長く使用することを主眼に管理しています。</p>	<p>実施中</p>
<p>③市民の方々の健康寿命を伸ばすためにも、総合型地域スポーツクラブの増設に努めてほしい。</p>	<p>総合型地域スポーツクラブの育成・支援につきましては、スポーツ振興基本計画の重点事業に位置づけ、平成 26 年度現在 4 団体のところ 32 年度までに 5 団体とする目標となっています。引き続き本計画の目標を達成できるよう推進してまいります。</p>	<p>第 4 次 実施計画</p>
<p>④行政は法律に基づいて政策をしていく。だが、立法化はその時々が政府がしていく。こうあるべきだという判断が現状分析と異なることがある。市民の多くは本音でないと生活は息苦しいものになる。グローバルな情報社会の市民意識の秩序感も変化しているという認識が必要である。これを前提に激動的という側面をもつ経済社会の自治体政策・施策を考えてほしい。</p>	<p>文化生涯学習部としましては、日々の社会情勢、市民の皆様の意識を把握しながら、引き続き、目指すべき将来像に向けた各種事業を展開・実施してまいります。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑤事業実施コストは年度ごとの実施事業に差異があるため評価が難しいが、一般財源の推移からは適切に取り組んでいると考える。従事職員数は 26 年度以降フラット化しているが、常勤職員が増員（臨時的職員は減）されているため、従事職員概算コストが増加している。短時間再任用職員も含めた臨時的職員の更なる活用を進めてもらいたい。</p>	<p>常勤職員の増加は、文化生涯学習課へ常勤職員が 2 人増加によるものです。</p> <p>文化生涯学習部においては、再任用短時間勤務職員や臨時職員、非常勤嘱託職員を継続的に活用しており、今後も積極的な活用を進めます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑥文化芸術事業の参加者数は事業内容と合わせて検証すべきであり、一概に参加者の目標値を高く設定する必要はないと考える。</p>	<p>市民の文化芸術への関心度合いとして文化芸術事業の参加者数を指標としています。平成 29 年度から 30 年度にかけて市民文化会館耐震補強・改修工事を予定しており、一時的に文化会館利用が出来なくなるため、文化芸術参加者数の減少が見込まれます。文化芸術事業においては、集客が見込める事業のみを展開するのではなく、市民文化の向上のための多様な文化芸術の鑑賞機会の提供が必要であることから、今後は、事業内容満足度と合わせた形での指標設定を研究していきます。</p>	<p>第 4 次 実施計画</p>
<p>⑦「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合は、依然として低い。各課と連携し、更なる努力を継続してほしい。</p>	<p>「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合は、未だ目標値に届かない状況にありますが、引き続き、男女共同参画推進センターを拠点に講座や事業を実施するほか、関係課かい等で行う事業等との協力、連携を図り、男女共同参画の推進に向けた取組についてより多くの市民に周知していきます。また、あらゆる分野で男女共同参画社会の実現が図られるよう、女性の活躍推進と参画拡大に向けた取り組みについて検討します。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑧健康で趣味を楽しむ日々を持ちたい市民が多い。生涯学習事業への参加者がほぼ目標値に近いのがそれを物語る。民間のスポーツジムが活況なのも同様である。その上で、本市の事業展開に 2 点補足したい。1 つ目は障がいをもった方、病気持ちの方、低収入の方への視点を必ず忘れないこと。2 つ目は社会貢献につながる視点を入れることである。（文化生涯学習課）</p>	<p>現在実施している講座・イベントでは、障害を持った方、体力が落ちている高齢の方等についても受講していただいております。その際には体調不良等の対応についても配慮しています。また、年 2 回実施している IT 講習会では、障害を持った方を優先して受け付ける回を設けています。今後も引き続き、障害を持つ等の理由により参加できないことが無いよう配慮しながら実施します。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑧健康で趣味を楽しむ日々を持ちたい市民が多い。生涯学習事業への参加者がほぼ目標値に近いのがそれを物語る。民間のスポーツジムが活況なものも同様である。その上で、本市の事業展開に2点補足したい。1つ目は障がいをもった方、病気持ちの方、低収入の方への視点を必ず忘れないこと。2つ目は社会貢献につながる視点を入れることである。(スポーツ健康課)</p>	<p>体育館、体育施設、屋内温水プールの利用料については、障害手帳をお持ちの場合、免除の対象としています。また、各種イベント、講演の開催に当たっては、障がい等を理由に参加できないことが無いよう、ハード、ソフト両面から配慮していきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑨待機児童の低年齢化という茅ヶ崎市の現況に即した政策・施策をしてほしい。ワーク・ライフ・バランスや片働きから両働きへ移行している経済社会での課題を重要課題とすべきである。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス等の仕事と生活の両立ができる環境整備の促進については、平成28年度から始まる第2次ちがさき男女共同参画推進プランを推進する中で、関係各課と協力、連携を図り進めます。また、プランの進行管理をする中で、ジェンダー統計を把握しながら、指標による評価や現状と課題の分析を行い、効果的な事業計画の進行管理を行います。ジェンダー統計白書については社会情勢の変化やニーズ等を把握するため有効なジェンダー統計について検討し策定に努めます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑩本市の労働環境やこどもの貧困、高齢者の格差等の実態を男女比によるジェンダー統計白書を市民との協働作業で作成してほしい。</p>		
<p>⑪「女性活躍推進計画」の策定にあたって、ジェンダー白書の作成に取り組むことは評価できる。早い段階から関係課と連携し、より良い女性活躍推進計画を策定してほしい。</p>	<p>女性活躍推進法や国の第4次男女共同参画基本計画の中で、女性活躍推進計画の策定が求められています。本市では平成28年度から第2次ちがさき男女共同参画推進プランの取り組みが始まり、第2次ちがさき男女共同参画推進プラン前期事業計画の策定へ向けて進んでいます。今後、第2次ちがさき男女共同参画推進プラン前期事業計画の進捗状況を鑑み、女性活躍推進計画の策定について検討します。</p>	<p>H29年度</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑬茅ヶ崎市の待機児童の内8割は3歳以下となっている。数年前迄良く言われた「3歳児神話」はどうなっているのだろうか。男性が働き、女性が子育てという片働き型では厳しい経済状況、さらに小さい時から集団で育った方が良いという認識を持つ世代の登場との分析もある。また、晩婚化による子育てと介護のケア、また孫見担当の主に母親（祖母）も孫と親のケアというダブルケアの現況が散見している。ジェンダー（男女別）統計を利用して、共働きやひとり親の就労における共助のしくみの施策化が必要である。</p>	<p>女性を取り巻く社会環境が、大きく変わっている中、子育てやライフスタイルに関わる市民意識についても変化が生じている状況が見受けられますが、こうした社会情勢やニーズ等を把握するため、有効なジェンダー統計について検討し、男女共同参画社会の実現のため、第2次ちがさき男女共同参画推進プランの進行管理を行います。</p>	<p>実施中</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	保健福祉部
政策目標	5 とともに見守り合いですこやかに暮らせるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	16 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる 17 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する 18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する 19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する 20 安定した生活を支援する
評価コメント	○総合コメント
	<p>①保健福祉部の抱える業務は、年々、政策の対象人数も増え、制度変更も多く、大変であると理解。その中で、設定した指標は達成できていないものもあるが、市としてやるべきことはやっていると思う。</p> <p>②既存の政策について、担当部局による政策の効果検証を行い、虚心坦懐に改廃も含めて検討していることもわかり、PDCAも機能しているように見受けられるので、今後もこのような姿勢は続けるべき。</p> <p>③政策目標の基盤となるコミュニティ形成の側面ではまちづくりや環境などの分野、生活困窮者や障害者など社会的弱者の就労支援等の面では農業分野との積極的な連携を期待したい。</p> <p>④社会的弱者や障害者の就労支援、高齢者の健康増進は、直面する都市農業問題に対応する有効な一手段なので、関連部署との連携を図り具体的な取組を展開して欲しい。</p> <p>⑤保健所政令都市への移管に伴うスムーズな業務移管を実現した後の、茅ヶ崎市らしいエッジの効いた施策展開も見据えて欲しい。</p> <p>⑥保健福祉部の各事業について単独で実施することにより関係課機関や団体と連携する事業が多いと感じる。更なる連携を期待する。</p>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<p>⑦政策推進コスト、人員ともに増加傾向にあるが、高齢者の増加、障害者の増加、国の制度変更による施策変更対応の発生、保健所政令市の移行に伴う準備など配慮すべき点があり、やむを得ない面がある。</p> <p>⑧指標についても達成できていない指標があるものの、上記同様、市ではコントロールできない社会的要因や他律的要因によるところもあり、その点は考慮すべき。</p> <p>⑨一方で、担当部局の説明によれば、年代によっては目標数値を達成していることもあるとのことなので、その点は評価できる。今後は年代別や地域別といった詳細な分析が望まれる。</p> <p>⑩政策指標を年代別など属性別にみれば目標達成をしている可能性もあるので、指標の見せ方の工夫が望まれる。</p> <p>⑪高齢化の進展に加え、保健所政令市への移行もあり、当該分野における政策推進コスト並びに従事職員が一定程度増加することは不可欠と言える。</p> <p>⑫こうした中、一定の役割を果たした事業の休・廃止や統合、民間との共同事業によるコスト削減に取り組んでいる点は評価できる。</p>

評価コメント	<p>⑬増え続ける医療費や介護事業費に対して業務も増加するなかで正規職員数があまり変わらず臨時非常勤等嘱託職員の活用で業務を遂行していることに敬意を表する。生活保護など法的に決められている人員については財政的な理由もあると思うが人員確保に努めてほしい。</p> <p>⑭保健所政令市移行について研修や手続き等準備を進めていると感じる。移行時に市民サービスに混乱を来すことがないように更なる準備を要望する。</p> <p>⑮高齢社会に向けて様々な事業を展開していると感じる。優待サービスについては、実施結果について分析し、拡充に向けて継続を要望する。</p> <p>⑯かかりつけ医については、何をもってかかりつけ医とするのか疑問があるが、高齢者や慢性疾患をもつ市民等ターゲットをしぼり目標を掲げた方が良い。また、医療関係団体と連携した啓発が有効と考える。</p> <p>⑰ボランティアセンターについても特定の人のみ利用しているイメージが強い。更なる周知が必要である。</p> <p>⑱特定健康診査については、達成できない理由について、受診しなかった市民に対しアンケートを実施するなど達成できないことの分析が必要と考える。</p>
	<p>○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント</p> <p>⑲担当部局の説明にある課題認識には違和感はない。</p> <p>⑳医療と介護・福祉の連結点となる「かかりつけ医」の市民への定着が、本部署の目指すべき将来像の実現に向けてポイントになると考えられるものの、どの年代に、どの地域にどういったPRや政策を打つべきかという戦略的な視点が足りていない印象。地域の診療所総数、診療所の地域分散数、市民1万人や千人あたりの診療所数、診療所の稼働率などの基礎データに基づき政策を検討してはどうか。</p> <p>㉑「かかりつけ医」にかかる政策に限らず、勘や経験による政策ではなく、データや実証分析結果を踏まえた「エビデンス・ベースド・ポリシー」を進めていただきたい。</p> <p>㉒政策推進コストの増加要因である生活保護制度の適正な実施、生活困窮者に対する支援の更なる強化には特に注力して欲しい。</p> <p>㉓生活保護については、ハローワークとの連携は基より、地域事業者との連携による就労支援についての研究を要望する。</p> <p>㉔地域包括ケアシステム等の構築に際しては、政策推進コストの抑制や産業振興等の観点から、サービスの外部化についても、しっかりと検討して頂きたい。特に、要支援・要介護、独居・夫婦のみ世帯における食の問題は深刻であることから、この点も含む施策を検討して欲しい。</p> <p>㉕国民健康保険制度や介護保険制度の改正について確実に対応することを要望する。</p> <p>㉖保健所政令市移行について市民への周知が足りないと感じる。基本的には県が実施することと変わらないと思うが、市が実施することのメリットを分かりやすく周知・啓発することを要望する。</p>

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>②既存の政策について、担当部局による政策の効果検証を行い、虚心坦懐に改廃も含めて検討していることもわかり、PDCA も機能しているように見受けられるので、今後もこのような姿勢は続けるべき。</p>	<p>本市では、これまでも PDCA サイクルに基づき、計画や事務事業の進行管理を行う中で、事業の見直しを進めてきました。</p> <p>時代の移り変わりや社会情勢、市民意識の変化に応じて刻々と変化する市民ニーズに対し、事業の必要性や効果を毎年度の予算編成過程や事務事業評価や業務棚卸評価を通じて検証し、その結果を次年度以降の事業展開に生かしています。</p> <p>今後についても、効果的な事業を実施していきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>③政策目標の基盤となるコミュニティ形成の側面ではまちづくりや環境などの分野、生活困窮者や障害者など社会的弱者の就労支援等の面では農業分野との積極的な連携を期待したい。</p>	<p>障害者の農業分野における就労支援等については既に行われている事例もあるため、引き続き茅ヶ崎市自立支援協議会就労支援部会等で、関係機関と情報共有、連携していきます。</p> <p>生活困窮者の就労支援における農業分野との連携については、先進事例や他市の動向等を参考に今後研究していきます。</p>	<p>実施中</p> <p>第4次 実施計画</p>
<p>④社会的弱者や障害者の就労支援、高齢者の健康増進は、直面する都市農業問題に対応する有効な一手段なので、関連部署との連携を図り具体的な取組を展開して欲しい。</p>	<p>本市では、生涯現役応援窓口を開設し、高齢者が様々な場所で活動して頂けるよう支援をしています。この窓口では、分野毎に提供していた活動の場の情報を集約し、相談に来られた方に提供しており、農業に携わりたい方への情報についても対応していきます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑤保健所政令市への移管に伴うスムーズな業務移管を実現した後の、茅ヶ崎市らしいエッジの効いた施策展開も見据えて欲しい。</p>	<p>平成29年度の保健所政令市移行については、神奈川県基準を参考にしつつ、市民や事業者への影響が最小限になるよう進めているところです。</p> <p>移行後の施策については、現状の基準や規制等で解決できない事態が発生した場合、市の裁量権が発揮できるような部分については、市民や事業者とともに基準や規制の見直しについて検討するなど、施策展開の方向性を見直しながらの運営に取り組めます。</p>	<p>H29年度</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑥保健福祉部の各事業について単独で実施することにより関係課機関や団体と連携する事業が多いと感じる。更なる連携を期待する。</p>	<p>保健福祉部の分野については、他の政策分野との連携が必要なものが多くあります。それぞれが所管する計画の策定、進行管理の庁内会議の開催や施策に対する関係機関、関係団体との意見交換会等にも同席し情報共有、施策の整合性の確保に努めているところです。</p> <p>引き続き、庁内各課はもとより、関係機関及び関係団体とも連携を図っていきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑨一方で、担当部局の説明によれば、年代によっては目標数値を達成していることもあるとのことなので、その点は評価できる。今後は年代別や地域別といった詳細な分析が望まれる。</p>	<p>満足度調査やアンケート調査の結果を指標に設定している場合、その多くは回答者全体の結果から目標値を設定しています。</p> <p>しかしながら、年代や地域により事業の効果や成果の表れ方に差があることも認識しています。</p> <p>委員ご指摘のように、様々な角度からの検討を行うことで、より効果的な政策・施策展開に結び付けていきます。</p>	<p>H29年度</p>
<p>⑩政策指標を年代別など属性別にみれば目標達成をしている可能性もあるので、指標の見せ方の工夫が望まれる。</p>	<p>政策・施策評価シートについては、一定の様式に基づいて作成しているためご指摘の内容をグラフなどで記載することは困難ですが、今後策定される総合計画第4次実施計画等において政策指標の達成状況に関して詳細な記述を行うなど、指標の見せ方について工夫ができないか検討します。</p>	<p>第4次 実施計画</p>
<p>⑬増え続ける医療費や介護事業費に対して業務も増加するなかで正規職員数があまり変わらず臨時非常勤等嘱託職員の活用で業務を遂行していることに敬意を表する。生活保護など法的に決められている人員については財政的な理由もあると思うが人員確保に努めてほしい。</p>	<p>生活保護に係るケースワーカーについては、ご指摘のとおり欠員が生じた状態で運用しているのが現状であり、関係部局と増員について協議しているところです。</p> <p>今後も引き続き、働きかけを実施し、適正な人員確保に努めます。</p>	<p>H29年度</p>
<p>⑭保健所政令市移行について研修や手続き等準備を進めていると感じる。移行時に市民サービスに混乱を来すことがないよう更なる準備を要望する。</p>	<p>保健所政令市移行に伴い、母子保健や予防接種の事業拠点が保健所になることについては、広報紙やホームページを活用することをはじめ、事業対象者への個別通知時にも案内をするなど、市民が混乱することの無いよう対策を講じる予定です。</p>	<p>H28年度 下半期</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑮高齢社会に向けて様々な事業を展開していると感じる。優待サービスについては、実施結果について分析し、拡充に向けて継続を要望する。</p>	<p>高齢者のための優待サービス事業については、カード配布枚数及びサービス利用状況を把握し、年度ごとに分析検証するとともに、協力店舗を拡充するなど事業継続に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑯かかりつけ医については、何をもってかかりつけ医とするのか疑問があるが、高齢者や慢性疾患をもつ市民等ターゲットをしぼり目標を掲げた方が良い。また、医療関係団体と連携した啓発が有効と考える。</p>	<p>専門分野に関わらず、普段かかっている医療機関がその人にとってのかかりつけ医・歯科医・薬局と定義しています。全体の傾向として、診療所をかかりつけ医として持つ人の割合が横ばい傾向であることから、かかりつけ医を持たない人、あるいは病院をかかりつけ医としている人に対し、理解を深めていただく必要があります。</p> <p>病院と診療所の役割分担を明確にすることが目的であることから、高齢者等に目標設定のターゲットを絞り込むことについては、相対的にかかりつけ医を持つ人の割合は上昇しますが、小児から高齢者までそれぞれのステージにおいてかかりつけ医を持つことを推奨しているところです。特に30歳代や居住年数の短い層において、かかりつけ医を持つ人の割合が低い傾向にあり、広報ちがさき、FM放送による広報、神奈中バスデジタルサイネージ、茅ヶ崎市おとなの検診のお知らせ、医療機関・薬局ガイドサービス（ウェブ）、市民便利帳など、さまざまな媒体を活用し、幅広い層への周知啓発に取り組んでいます。</p> <p>今後も、医療関係団体の代表などで構成される地域医療推進協議会でのご意見なども伺いながら、更なる普及啓発に努めます。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑰ボランティアセンターについても特定の人のみ利用しているイメージが強い。更なる周知が必要である。</p>	<p>地区ボランティアセンターについては、平成 15 年 6 月より自治会連合会圏域ごとに設置を行い、24 年 7 月に市内 12 地区への整備が完了しました。</p> <p>26 年 8 月に実施した「地域福祉に関する市民意識調査」では、地区ボランティアセンターについて「活動内容を知っている」人が 14.3%、「名前は聞いたことはある」人が 39.8%となっており、約半数の方が地区ボランティアセンターを知らない状況にあるという結果になっています。特にボランティアセンターの利用が多い 60 歳以上の年代においても、約 3 割の方が「知らない」という状況です。</p> <p>地区ボランティアセンターの周知については、市公式ホームページや市社会福祉協議会のホームページをはじめ、市社会福祉協議会による「ボランティア活動のしおり」や紹介パンフレットの発行を通じて周知に取り組んでいるところですが、市内の福祉情報の入手方法としては市広報紙が圧倒的な割合を占めていることから、市広報紙への特集記事の掲載など、引き続き、様々な機会を捉え、多様な手段を活用する中で、周知に努めます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑱特定健康診査については、達成できない理由について、受診しなかった市民に対しアンケートを実施するなど達成できないことの分析が必要と考える。</p>	<p>特定健診の受診率について、目標を達成できなかった理由については、第 2 期計画策定時に実施したアンケート調査によると、検診に興味がない人が未受診者全体の約 34%、すでに通院していることを理由に健診を受診しない人が約 13%を占めており、これらの人に対する働きかけが課題ではないかと考えています。実施機関との連携等について、更に工夫を行っていきます。</p>	<p>H29 年度</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑳医療と介護・福祉の連結点となる「かかりつけ医」の市民への定着が、本部署の目指すべき将来像の実現に向けてポイントになると考えられるものの、どの年代に、どの地域にどうい う PR や政策を打つべきかという戦略的な視点が足りていない印象。地域の診療所総数、診療所の地域分散数、市民1万人や千人あたりの診療所数、診療所の稼働率などの基礎データに基づき政策を検討してはどうか。</p>	<p>初期救急を担う診療所と二次救急を担う病院との役割分担による地域完結型医療を目指すためには、診療所をかかりつけ医として持つことが不可欠であると考えています。</p> <p>平成28年3月31日現在、市内には病院が7か所、診療所が158か所、歯科診療所が129か所あります。また、二次医療圏域単位（湘南東部）での基礎データとなりますが、人口10万人あたりの診療所数は県全域よりもやや多い傾向です。こうした現状と、我が国の医療は国民が自分の判断で自由に医療機関を選択できる体制（フリーアクセス）となっていることを踏まえると、かかりつけ医を持つことの意識を持っていただくこと、かかりつけ医の情報を知っていただくことが重要であると考えています。そのため、28年10月に策定される予定の神奈川県地域医療構想と整合を図りながら、今後も項番16でお示ししているようなさまざまな媒体を活用し、年代や住まい、家族構成などを意識した戦略的な広報に取り組みます。</p>	<p>実施中</p>
<p>㉑「かかりつけ医」にかかる政策に限らず、勘や経験による政策ではなく、データや実証分析結果を踏まえた「エビデンス・ベースド・ポリシー」を進めていただきたい。</p>	<p>これまでも市民ニーズの把握のために実施する市民満足度調査やアンケート、各種統計資料や調査等の結果を活用し政策立案を行ってきたところですが、近年の情報化の進展により、各分野において膨大なデータの蓄積がされるようになってきており、それらを政策立案に結びつけることは大変重要です。</p> <p>データの活用にあたっては、政策立案に向けて的確で客観的なデータを選択することやデータが意味する内容を正確に分析し、活用することが課題となります。</p> <p>勘や経験についてもデータのように蓄積されたものについては、定量的なパターンということもでき、今後は、それらと客観的なデータを組み合わせることで、政策や施策を検討していきます。</p>	<p>H29年度</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>②政策推進コストの増加要因である生活保護制度の適正な実施、生活困窮者に対する支援の更なる強化には特に注力して欲しい。</p>	<p>生活保護制度の適正な実施については、生活保護費の約 40%を占める医療扶助費について、重複受診や頻回受診の調査・指導やジェネリック医薬品の使用促進を図るなど、生活保護受給者の現状に沿った適正な実施に努めています。また受給者への訪問や課税調査等の実施により生活保護費の不正受給防止にも取り組んでいます。</p> <p>生活困窮者に対する支援については、自立相談支援員が相談を受け、状況に応じて就労支援員による就労支援や他機関への繋ぎ等、相談者に沿った支援を行っています。また、来庁できない方に対しては直接出向くアウトリーチを行うなど、今後も引き続き積極的に支援を行っていきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>③生活保護については、ハローワークとの連携は基より、地域事業者との連携による就労支援についての研究を要望する。</p>	<p>生活保護受給者の就労支援については、現在は就労支援員による支援やハローワークとの連携等により就労支援を実施しています。地域事業者との連携による就労支援については、NPO 法人も含めた地域事業者とどのような連携ができるか、先進事例や他市の動向等を参考に今後研究していきます。</p>	<p>第 4 次 実施計画</p>
<p>④地域包括ケアシステム等の構築に際しては、政策推進コストの抑制や産業振興等の観点から、サービスの外部化についても、しっかりと検討して頂きたい。特に、要支援・要介護、独居・夫婦のみ世帯における食の問題は深刻であることから、この点も含む施策を検討して欲しい。</p>	<p>本市における高齢者の食事に関するサービスとして、一般会計で実施されている給食サービスは、同様のサービスが民間事業所で多数、実施されていることから、業務棚卸評価において、廃止の方向性を打ち出しています。また、介護保険制度の 2 次予防事業である配食サービスについては、実績が無い状況です。しかしながら、高齢者の食事の確保は重要な課題であることから、様々な機会をとおして今後も検討していきます。</p>	<p>第 4 次 実施計画</p>
<p>⑤国民健康保険制度の改正について確実に対応することを要望する。</p>	<p>平成 30 年度の国民健康保険の都道府県単位化の制度改正については、神奈川県をはじめとする関係機関と連携し、制度運用に停滞が発生することがないよう的確に対応します。</p>	<p>第 4 次 実施計画</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>㊸介護保険制度の改正について確実に対応することを要望する。</p>	<p>平成 27 年 4 月の介護保険法の改正により市町村での実施が位置付けられた介護予防・日常生活支援総合事業については、29 年 4 月からの実施に向けた基準等の整備や体制についての準備を進めているところです。また、実施前には、市民及び事業者へ周知を図る予定です。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>
<p>㊹保健所政令市移行について市民への周知が足りないと感じる。基本的には県が実施することと変わらないと思うが、市が実施することのメリットを分かりやすく周知・啓発することを要望する。</p>	<p>保健所政令市移行については、平成 25 年 8 月に移行意思の表明を行って以来、26 年 10 月の保健所政令市移行基本計画の策定、27 年 12 月県知事との覚書の締結、28 年 2 月の施策方針の発表、同年 3 月シンポジウムの開催と、それぞれ記者発表、ホームページ・広報等で保健センターと保健所の一体的運営が大きなメリットであることを中心とした市民周知に努めてきました。また、市議会、各自治会、民生委員児童委員協議会、医師会・歯科医師会・薬剤師会ほか、関係団体への周知にも努めてきました。</p> <p>28 年度の市民周知については、例規等の制定に向け、関係団体に訪問し基本的な基準・規制に変わりが無いことを説明するとともに、市民説明会を行い周知に努めているところです。</p> <p>今後は例規等の制定に向けたパブリックコメントの実施、審査基準の制定に向けた市民説明会やパブリックコメントの実施に伴う広報紙やホームページでのお知らせを実施または実施予定です。また、保健所政令市移行に伴う広報紙特集号を予定しています。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	市立病院
政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	2 1 効果的・効率的に病院を経営する 2 2 高度で良質な医療サービスを提供する
評価コメント	○総合コメント
	①ワーク・ライフ・バランスの考えの浸透の影響もあり、(女性看護師が育休から復帰後、夜勤ができない。あるいは看護師採用の際に「夜勤はやりたくない」という人も増えてきているなどの事情があり)夜勤に回る看護師に不足感があるとのことで、医療の質を確保するためになんらかの手を打つ必要があると考える。
	②各種課題はあるものの、急性期病院としての市立病院の経営は概ね順調であり、健全な水準を保っていると考える。引き続き、健全な病院経営を行っていただきたい。
	③神奈川県地域医療構想の内容が気になるところだが、市民ニーズに対応した地域医療の充実に引き続き貢献して頂きたい。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	④政策推進コストが急激な増加を示している年度があるが、給与改定によるものや、急性期病院としての機能を維持・向上させるための投資であるとのことなので、その点に特段の問題は見当たらない。
	⑤達成できていない指標はあるものの、制度的要因や他律的要因によるものであり、やむを得ない面がある。
	⑥特に病院事業会計(収益的収入及び支出)における従事職員数を、平成26年度から主に臨時職員を削減するなど、政策推進コストを抑制している点は評価できる。
	⑦地域医療機関からの紹介率が増えたことは、審議会等からの評価にあるように、かかりつけ医制度の定着も影響しているなら、地域医療連携推進室の体制強化との相乗効果と言え、戦略性ある施策展開として評価できる。
	⑧地域医療支援病院として公立病院の役割は極めて重要である。地域医療連携推進室の更なる強化に期待する。
⑨平成25、26年度と黒字経営ができたことは評価する。今後も黒字経営に向け取り組みの継続を要望する。	
⑩病棟利用率については、現在取り組んでいる紹介制度について更なる連携を図ることにより一定の改善が見込まれると感じる。また、人間ドッグからの検査、入院など人間ドッグの件数増加に向けて更なる周知・啓発が必要である。民間病院で実施している人間ドッグについて分析し、改善を求める。	

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<p>①国や県による医療提供体制の整備方針により、現在の市立病院の立ち位置である「急性期病院」とならなくなる可能性が指摘されており、この課題は市立病院の今後の経営方針にかかわるため、重要な課題。</p> <p>②まずは「急性期病院」としての機能を維持できるようにすることが、これまで市がかけてきた政策推進コストの効率性の観点から大事なので、市立病院だけの努力に任せるのではなく、市長、市議会、あるいは地域選出の県議会議員も含めて問題意識を持つべきと考える。</p> <p>③地域医療支援病院として、急性期病院としての機能維持、救急医療の充実に努めて欲しい。</p> <p>④地域医療機関からの紹介率の目標値をもっと上げてもいいのではないか。</p> <p>⑤今後迎える高齢社会に向け公立病院のあるべき姿について研究を深めることを要望する。</p>

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>①ワーク・ライフ・バランスの考えの浸透の影響もあり、(女性看護師が育休から復帰後、夜勤ができない。あるいは看護師採用の際に「夜勤はやりたくない」という人も増えてきているなどの事情があり)夜勤に回る看護師に不足感があるとのことで、医療の質を確保するためになんらかの手を打つ必要があると考える。</p>	<p>看護職員が育児を優先することにより、夜勤の回数が少なくなる分、他の職員の夜勤負担が増す状況にあります。職員採用の機会を増やし、看護師確保を進めていますが、夜勤の負担増に対し応えてくれる職員への支援などの方策を考え、実施する必要があります。</p>	<p>H29年度</p>
<p>②各種課題はあるものの、急性期病院としての市立病院の経営は概ね順調であり、健全な水準を保っていると考える。引き続き、健全な病院経営を行っていただきたい。</p>	<p>収入の根幹をなす入院収益が増収となるよう病床利用率の向上を目指すほか、支出面では業者との契約金額の適正化を進め、利益の確保を進めます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>③神奈川県地域医療構想の内容が気になるところだが、市民ニーズに対応した地域医療の充実に引き続き貢献して頂きたい。</p>	<p>神奈川県は、平成28年10月に策定予定の地域医療構想で、湘南東部医療圏域においては、回復期病床の確保を課題として掲げ、解決策として他の病床機能から回復期病床への転換に要する費用の助成、適切な情報を提供して医療機関の自主的な判断を待つ方向で進んでいます。市立病院は、今後も急性期医療を担うこととします。</p>	<p>H29年度</p>
<p>④政策推進コストが急激な増加を示している年度があるが、給与改定によるものや、急性期病院としての機能を維持・向上させるための投資であるとのことなので、その点に特段の問題は見当たらない。</p>	<p>会計制度の見直しによる退職給与引当金を一括計上したものであり、今後も引き続き会計法規を順守します。また、診療機能の充実のため、別棟を建設して一部機能を移動させます。</p>	<p>H29年度</p>
<p>⑤達成できていない指標はあるものの、制度的要因や他律的要因によるものであり、やむを得ない面がある。</p>	<p>平成27年度は、経常収支比率が目標値を下回りましたが、原因として法定福利費に関し標準報酬制が導入されて事業者負担が増えたこと、退職給付費の算定方法が改正され負担が増えたことなどが原因です。今年度以降も続く事柄であり、運営上の重要事項として意識しています。</p>	<p>H29年度</p>
<p>⑥特に病院事業会計(収益的収入及び支出)における従事職員数を、平成26年度から主に臨時職員を削減するなど、政策推進コストを抑制している点は評価できる。</p>	<p>従前、従事職員コストに計上していた給食調理員や看護補助員を、今回から他の医療職員と同様に事業実施コストに計上したため、経費間の移動があったものです。</p>	<p>H29年度</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑦地域医療機関からの紹介率が増えたことは、審議会等からの評価にあるように、かかりつけ医制度の定着も影響しているなら、地域医療連携推進室の体制強化との相乗効果と言え、戦略性ある施策展開として評価できる。	紹介率は、平成 27 年度が 71.4%になり、毎年増加しています。地域医療連携室では、医療機関や市民への情報提供、診療所訪問、地域医療支援委員会・研修会の開催など、連携の推進と顔の見える関係づくりを図っています。また、保健福祉部と協力し、かかりつけ医の啓発も行っています。今後も連携の推進に努めます。	H28 年度 下半期
⑧地域医療支援病院として公立病院の役割は極めて重要である。地域医療連携推進室の更なる強化に期待する。	地域医療連携推進室では、これまでの取り組みに加え、歯科医療機関や薬局との連携強化や、退院支援への取り組み強化も図っていきます。	H28 年度 下半期
⑨平成 25、26 年度と黒字経営ができたことは評価する。今後も黒字経営に向け取り組みの継続を要望する。	当時の病床利用率が 75%程度となったことから、収入が確保でき、黒字となりました。第 3 次実施計画上の目標値は 83%ですので、それに近づくよう運営を進めます。	H28 年度 下半期
⑩病棟利用率については、現在取り組んでいる紹介制度について更なる連携を図ることにより一定の改善が見込まれると感じる。また、人間ドッグからの検査、入院など人間ドッグの件数増加に向けて更なる周知・啓発が必要である。民間病院で実施している人間ドッグについて分析し、改善を求める。	平成 27 年度の病床利用率が 74.6%となり、目標値には達しませんでした。病床利用率の向上には、地域の医療機関から入院が必要な患者さんを紹介していただくことが重要となるため、更なる連携の推進に取り組みます。 人間ドッグについては、平成 28 年度より脳ドックをオプション検査に加え、健診項目の充実を図りました。周知、啓発については、他医療機関の情報も収集し、人間ドッグの件数増加に向けて取り組んでいきます。	H28 年度 下半期
⑪国や県による医療提供体制の整備方針により、現在の市立病院の立ち位置である「急性期病院」とならなくなる可能性が指摘されており、この課題は市立病院の今後の経営方針にかかわるため、重要な課題。	神奈川県は、平成 28 年 10 月に策定予定の地域医療構想で、湘南東部医療圏域においては、回復期病床の確保を課題として掲げ、解決策として他の病床機能から回復期病床への転換に要する費用の助成、適切な情報を提供して医療機関の自主的な判断を待つ方向で進んでいます。市立病院は、今後も急性期医療を担うこととします。	H29 年度
⑫まずは「急性期病院」としての機能を維持できるようにすることが、これまで市がかけてきた政策推進コストの効率性の観点から大事なので、市立病院だけの努力に任せるのではなく、市長、市議会、あるいは地域選出の県議会議員も含めて問題意識を持つべきと考える。	市立病院の運営については、市議会のさまざまな場面で説明してきており、多くの議員から理解を得ているものと判断していますが、今後も更なる理解が得られるよう丁寧な説明を心がけます。今年度策定する経営計画においても市立病院の取り組み姿勢を明確にし、運営を進めます。	H28 年度 下半期

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑬地域医療支援病院として、急性期病院としての機能維持、救急医療の充実に努めて欲しい。	地域の医療機関との役割分担を明確にし、地域医療支援病院の役割を果たすことができるよう医療機能の充実、救急医療の充実に取り組みます。	第4次 実施計画
⑭地域医療機関からの紹介率の目標値をもっと上げてもいいのではないか。	紹介率の目標値は、地域医療支援病院の基準である65%以上としていますが、年度ごとの目標では前年度以上とし、更なる連携の推進に努めています。	H28年度 下半期
⑮今後迎える高齢社会に向け公立病院のあるべき姿について研究を深めることを要望する。	高齢者が増えていく社会にあって、地域包括ケアシステムにある、医療、介護の連携はますます重要になります。市立病院は地域包括ケアシステムの中で、急性期病院としての機能を維持し、地域の医療機関との連携や在宅への復帰の支援を進めます。	第4次 実施計画

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	環境部
政策目標	8 環境に配慮し次世代に引き継ぐ潤いのあるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	23 環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する 24 快適で安全な生活環境を守る 25 資源循環型社会の形成を目指す 26 ごみや資源物を効率的に収集・処理する
評価コメント	○総合コメント ①担当部局でこれまで普及啓発も十分やっていると思うが、それをさらに改善しようとしている姿勢は評価できる。ぜひその姿勢は継続していただきたい。 ②一方、さらなる普及啓発により市民の意識が変わらず、ごみ排出量削減が進まない場合は、「ごみ有料化」も視野に入れて、市民理解を前提に踏み込んだ政策を検討すべき。 ③環境保全や環境創造等にかかる活動を更に充実させるための資金確保や、ゴミの減量化を更に進める上で、受益者負担の一環としてゴミ袋の有料化を早期に導入して欲しい。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント ④企業の広告収入など、自主財源確保にも努めており、その点は評価できる。 ⑤27年度～29年度にかけて、政策推進コストが増加しているが、これはごみ焼却炉の基幹改良事業の実施のためとの説明であった。ごみ焼却炉の更新についても、いくつかの選択肢（全部更新、一部更新）のメリット・デメリット・コストを比較検討しながら行っており、不適切な点はないと考える。 ⑥非常勤嘱託職員を増員することで、政策推進コストの削減に努めている点は評価できる。 ⑦従事職員のコスト縮減について評価する。 ⑧指標については、達成できていないものもある。ごみ排出量やリサイクル率については、市の普及啓発などの努力不足によるところもあると思われるが、市民側の努力も欠かせない面もあるため、一概に市の責任とは言いがたい。とはいえ、目標を設定している以上、その達成に向けて市は最大限の努力を引き続きしていくべき。 ⑨各種補助制度を活用してCO2の削減が着実に進んでいる点も評価できる。 ⑩一方、現在の政策指標は、施策目標25や26に該当するものであり、可能な範囲で23や24に該当する政策指標の設定も検討して頂きたい。例えば、「空気がおいしく、澄み渡った空が見られるきれいな環境を身近に感じる」ことに対する市民の評価など。 ⑪1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量について、まだ市民のごみの分別が不十分であると感じる。紙類を含めた更なる啓発を要望する。 ⑫ごみについても時代の変化により変わっていると感じる。組成分析から現状を把握し、適正な周知を要望する。

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<p>⑬担当部局の説明によれば、「子どもの頃から適正分別が習慣となるような取り組みが必要」との課題認識が指摘されているが、その認識は私自身も共有する。</p> <p>⑭市内の小学校4年生に、環境事業センターの見学をしてもらうなどの活動も行っているとのことなので、その点は評価できる。</p> <p>⑮小学校や中学校の環境学習について全校で実施できるよう関係機関との更なる連携を要望する。また、事業者についても茅ヶ崎市のごみの分別について研修するなど更なる取り組みを要望する。</p> <p>⑯市民への普及啓発に向けて、もう一步進めて、「ごみ排出削減＝CO2削減」という“一般的な公式”だけでなく、「ごみ排出削減＝コストの削減」という“経済的な面からの公式”を示すなど、市民にもコスト意識をもってもらわなければならないか。</p> <p>⑰生物多様性地域戦略の策定も控えていると思うので、関連する方針をしっかりと組み込んで欲しい。</p> <p>⑱ゴミの分別に対する市民意識を高め、実際の行動に繋げるような活動を強化して欲しい。</p> <p>⑲「平成28年度と29年度を啓発強化期と位置づけ」とあるが、その具体的な内容をしっかりと検討して欲しい。啓発活動はばらまきでは伝わらないので、誰に・何を・どのような媒体で訴求するかについて、費用対効果と時間軸を考慮しながら検討して欲しい。</p> <p>⑳受益者負担に関する具体策の立案を期待したい。併せて、環境保全活動にかかる資金の確保を検討しておくべき。高齢化が進む中、いつまでもボランティアに依存することはリスクがあり、中長期的な観点から環境保全の担い手育成について検討をはじめることが必要である。</p> <p>㉑都市環境保全において今後重要な視点となる都市農業の保全に関し、関係部局と連携して取り組んで欲しい。</p> <p>㉒リサイクル率について先進自治体の状況を分析し、リサイクル率向上に向けた取り組みについて期待する。</p>

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>②一方、さらなる普及啓発により市民の意識が変わらず、ごみ排出量削減が進まない場合は、「ごみ有料化」も視野に入れて、市民理解を前提に踏み込んだ政策を検討すべき。</p> <p>③環境保全や環境創造等にかかる活動を更に充実させるための資金確保や、ゴミの減量化を更に進める上で、受益者負担の一環としてゴミ袋の有料化を早期に導入して欲しい。</p>	<p>行政と市民が一体となっごみの減量に取り組み、普及啓発や努力を尽くしてもなお、ごみの減量がなされなかった場合には、「ごみ有料化」の検討が必要になると考えられます。平成 28 年度から 29 年度にかけて一般廃棄物処理基本計画の改訂作業を進めており、この中でも「ごみ有料化の導入」について議論を深めます。なお、「ごみ有料化」の検討にあたっては、市民の皆様の十分な理解や協力を得ながら、時間をかけて検討を進める必要があります。</p>	<p>参考とします</p>
<p>⑧指標については、達成できていないものもある。ごみ排出量やリサイクル率については、市の普及啓発などの努力不足によるところもあると思われるが、市民側の努力も欠かせない面もあるため、一概に市の責任とは言いがたい。とはいえ、目標を設定している以上、その達成に向けて市は最大限の努力を引き続きしていくべき。</p>	<p>ごみの排出量やリサイクル率の指標を達成するためには、市が普及啓発などに熱心に取り組むだけでなく、市民の皆さまの意識向上や協力が欠かせません。</p> <p>このため、市がごみの減量やリサイクルについて普及啓発活動を行う際には、市民の皆様の共感を得て、市民の皆様が主体的にごみの減量化やリサイクルに取り組んでいただけるよう様々な情報提供に努めます。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>
<p>⑩一方、現在の政策指標は、施策目標 25 や 26 に該当するものであり、可能な範囲で 23 や 24 に該当する政策指標の設定も検討して頂きたい。例えば、「空気がおいしく、澄み渡った空が見られるきれいな環境を身近に感じる」ことに対する市民の評価など。</p>	<p>現行基本構想の政策指標は、今の段階での追加設定は難しいですが、次期基本構想では政策目標 23 や 24 に該当するものも検討します。</p> <p>委員会からのコメントに例示の大気環境関係では、神奈川県が大気汚染常時監視測定を市内でも行っており、環境基準達成状況や測定値に関連した指標が検討できるものと考えます。</p>	<p>第 4 次 実施計画</p>
<p>⑪1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量について、まだ市民のごみの分別が不十分であると感じる。紙類を含めた更なる啓発を要望する。</p>	<p>1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量の目標が達成できなかった要因として、燃やせるごみが計画どおり減らず、その中でも紙類の比率が高いことなど、紙類の資源化が進んでいないことが挙げられます。</p> <p>このことから、市民の皆さまのごみと資源物の適正分別に関する意識の醸成が図れるよう情報提供や啓発活動に努め、特に目標量と実績量の差が大きい雑紙類の適正分別、資源化に重点を置いた取組を進めます。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑫ごみについても時代の変化により変わっていると感じる。組成分析から現状を把握し、適正な周知を要望する。</p>	<p>平成 28 年度、29 年度で実施する一般廃棄物処理基本計画の改訂作業の中で、現在、ごみの組成分析を実施しています。</p> <p>この分析結果を今後のごみの減量化、資源化施策に活用するとともに、市民の皆さまの意識啓発につながるよう、分かりやすい形で周知していきます。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>
<p>⑬小学校や中学校の環境学習について全校で実施できるよう関係機関との更なる連携を要望する。また、事業者についても茅ヶ崎市のごみの分別について研修するなど更なる取り組みを要望する。</p>	<p>すべての学校が環境情報にアクセスできるよう、市職員が提供する「出前授業」一覧をホームページに環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」として掲載しています。あわせて、小・中学校の「総合的な学習の時間」担当者宛に環境情報を載せた「環境学習 News」を送付し、「ちがさきエコスクール」の掲載内容等を周知しました。今後とも、学校における環境教育の支援として、情報提供を行い、連携を進めます。</p> <p>事業者のごみの分別については、今後、事業系一般廃棄物を多量に排出する上位 50 社を訪問予定であるため、その際事業所において分別徹底の協力を依頼します。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>
<p>⑭市民への普及啓発に向けて、もう一歩進めて、「ごみ排出削減＝CO2 削減」という“一般的な公式”だけでなく、「ごみ排出削減＝コストの削減」という“経済的な面からの公式”を示すなど、市民にもコスト意識をもってもらうことが必要ではないか。</p>	<p>ごみの減量化・資源化は、環境への負荷を小さくするだけでなく、焼却処理施設や最終処分場など、ごみ処理施設の維持管理費用の削減につながります。</p> <p>このため、市がごみの減量やリサイクルについての普及啓発活動を行う際には、市民 1 人当たりや標準的な家庭のごみ処理経費などをお知らせし、市民の皆さまにごみをより身近なものとして捉えてもらえるよう努めていきます。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑰生物多様性地域戦略の策定も控えていると思うので、関連する方針をしっかりと組み込んで欲しい。</p>	<p>生物多様性地域戦略の策定につきましては、景観みどり課において、平成 30 年度に予定しているみどりの基本計画の改訂を踏まえ実施することとなっています。</p> <p>環境部では、平成 27 年度に神奈川県自然環境保全課の職員を講師として、市民及び職員を対象に「生物多様性に関する研修」を開催しました。また、環境基本計画特集号を発行し、コア地域における自然環境の重要性、貴重性を市民に広くお知らせするとともに、親子を対象とした「里山はっけん隊！」を開催し、生物多様性や自然環境の魅力を伝えました。今後も引き続き、生物多様性の重要性について周知を図ります。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑱ゴミの分別に対する市民意識を高め、実際の行動に繋げるような活動を強化して欲しい。</p> <p>⑲「平成 28 年度と 29 年度を啓発強化期と位置づけ」とあるが、その具体的な内容をしっかり検討して欲しい。啓発活動はばらまきでは伝わらないので、誰に・何を・どのような媒体で訴求するかについて、費用対効果と時間軸を考慮しながら検討して欲しい。</p>	<p>市では、ごみの減量化・資源化及びリサイクル率の向上をさらに進めるため、平成 28 年度及び 29 年度を啓発強化期と位置づけ、ごみに対する関心や意識の醸成が高まるよう、これまで以上に普及啓発活動に取り組んでいきます。</p> <p>具体的には、これまでも実施してきた自治会や学校への出前講座について回数を増やすとともに内容を充実させ、広報活動においては、広報紙への記事掲載（4 回）、路線バスのデジタルサイネージの活用を予定しています。また、小中学生を対象に、ごみ減量化のキャッチフレーズを募集し、今後の P R の標語として様々な場で活用することにより市民の意識の啓発を図ります。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>②⑩ 受益者負担に関する具体策の立案を期待したい。併せて、環境保全活動にかかる資金の確保を検討しておくべき。高齢化が進む中、いつまでもボランティアに依存することはリスクがあり、中長期的な観点から環境保全の担い手育成について検討をはじめることが必要である。</p>	<p>環境保全活動にかかる資金の確保につきましては、景観みどり課で、現在進めている「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しの中で、環境保全活動に関する支援の位置づけを検討しています。</p> <p>担い手の育成については、「里山はっけん隊！」の開催や環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の運用を通して、自然環境の重要性を周知し、子どもたちの意識啓発を図ることにより、将来の担い手の育成に寄与していると考えています。また、景観みどり課では自然環境評価調査員養成講座を実施しています。</p>	<p>実施中</p>
<p>②⑪ 都市環境保全において今後重要な視点となる都市農業の保全に関し、関係部局と連携して取り組んで欲しい。</p>	<p>環境基本計画（2011年版）において、経営耕地面積に関する目標を定めていることから、毎年発行する前年度の取り組み結果や評価等を記載した「進捗状況報告書」を発行する際には農業水産課と打合せを実施するなど、連携を図っています。今後も更なる都市農業の保全に向け、関係部局と連携を図ります。</p>	<p>実施中</p>
<p>②⑫ リサイクル率について先進自治体の状況を分析し、リサイクル率向上に向けた取り組みについて期待する。</p>	<p>本市のリサイクル率の向上のためには、雑紙類の資源化が重要であり、燃やせるごみの中からいかに雑紙を分別してもらうかという取り組みが必要です。</p> <p>分別の徹底をはじめとするリサイクル率の向上は全国的な課題であり、先進的な取り組みも行われているため、本市においても、これら自治体の事業を分析し参考とします。</p>	<p>H28年度 下半期</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	市民安全部
政策目標	9 安全で安心して暮らせるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	27 市民生活の安全を確保する 28 あらゆる災害や危機に効果的に対応する 29 市民の悩みや不安を解消する
評価コメント	○総合コメント
	<p>①市民安全の確保に対しては、機動的に効果的に政策が実施されており、評価できるので、今後も続けていただきたい。</p> <p>②市民からの相談について、市長の方針・指示の下、市民サービス充実の一環として、相談窓口にきた相談を基本的にすべて受けているとの説明があり、その姿勢は大変評価できる。ただ、相談の中には本当に行政で受けるべき性質のものではないものもあると思われ、その対応により相談業務の生産性が落ちている可能性にも留意すべき。また、相談を受ける職員のメンタル面のケアはしっかり行うべき。</p> <p>③防災・防犯意識を高めるための情報発信の充実を進めるとのことであるが、市民属性によって効果的な情報媒体は異なるので、その点を分析した上で効果的な情報発信に取り組んで欲しい。</p>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<p>④担当部局の説明によれば、政策推進コストが増加しているものの、他地域の震災を受けた取り組みによるものであるとのことであり、機動的に行政対応できていることは評価できる。</p> <p>⑤市内防犯灯のLED化事業に関して言えば、LED化による電気代や保守代の削減分を使って、防犯灯の維持管理費に当てて、これまでかかってきたコスト以下に抑えつつ、これまで以上の効果・成果が期待できる仕組みを作るなど、コスト意識を高く持っている点は評価できる。ほかの事業についても同様の意識をもってやっていただきたい。</p> <p>⑥指標の中で「防災対策が進められていると思う市民割合」「市民相談体制が整っていると思う市民割合」については、達成できていない。これに関しては、年代別、地域別に分析をしてみるなど、原因特定に努めて、より効果的な普及啓発活動につなげていただきたい。</p> <p>⑦犯罪の発生件数や交通事故発生件数が順調に減っているのは、各種取組の成果と見え評価できる。</p> <p>⑧防災対策に対する市民評価が目標値に届かない要因として、情報発信の不足をあげているが、情報発信が充実したとしても「茅ヶ崎市の防災対策が進められているか」という問い方では評価が高まることはあまり期待できないと考えられる。別の設問内容にした方がいいかもしれない。</p> <p>⑨一方、目標値には届いていないが、市民評価が着実に伸びている点は評価できる。データを地域別等で分析すれば、達成している地域もあるかもしれない。</p> <p>⑩相談件数について傾向を分析し、交付媒体を活用し、更なる注意喚起について要望する。</p>

評価コメント	<p>⑪東日本大震災を踏まえた 504 項目の課題の抽出、解決について評価する。また、防災ラジオなど目に見える取り組みについても評価する。天災についてこれで大丈夫ということはない。熊本地震についても分析し、更なる防災機能の強化を要望する。</p> <p>⑫多くの取り組みによって交通事故発生件数の減少について評価する。取り組みの継続を要望する。</p>
	○「課題認識及び第 4 次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<p>⑬現在、市で取り組んでいる「自転車専用レーン」に関して、それにより交通事故の減少につながったのかの効果検証は行うべき。その効果検証により、効果がある場合はさらに進めるべきだし、効果が確認できない場合は、直ちに事業を停止・廃止することも検討すべき。</p> <p>⑭担当部署から地域の防災の担い手の育成が課題との指摘がされており、その課題解消に向けて、防災リーダー研修の開催のやり方の工夫（土日開催だけではなく、女性も参加しやすい開催方法の検討など）に取り組んでいるのは評価できる。一方、研修内容を若年層向けや女性向けにカスタマイズし、より若年層や女性に関心のある内容にするよう検討の余地があるのではないか。</p> <p>⑮犯罪の発生件数は目標値を大きくクリアしているので、交通事故発生件数のように、平成 28 年度以降の目標値をもっと下げてもいいのではないか。</p> <p>⑯記載にあるような自治会や自主防災組織などコミュニティを核とした取組は効果的と言える。防犯も含め、コミュニティ単位での取組を期待したい。</p> <p>⑰防災や防犯は、まちづくりとの関係も強いので、関係部署との連携した取組を更に強化して欲しい。</p> <p>⑱特に高齢者を対象とした防災・防犯については、介護福祉分野と連携した取組の強化を期待したい。</p> <p>⑲自治会や自主防災組織との連携は大事である。引き続きの取り組みを要望する。また、小、中、高校と連携を図り、子の防災力向上の取り組みについて研究することを要望する。</p>

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>②市民からの相談について、市長の方針・指示の下、市民サービス充実の一環として、相談窓口にきた相談を基本的にすべて受けているとの説明があり、その姿勢は大変評価できる。ただ、相談の中には本当に行政で受けるべき性質のものではないものもあると思われ、その対応により相談業務の生産性が落ちている可能性にも留意すべき。また、相談を受ける職員のメンタル面のケアはしっかり行うべき。</p>	<p>市民ニーズの多様化等により、市民の相談内容も複雑・多様化しています。そのため、必ずしも行政で受けるべき相談ではないものもありますが、誰かに相談したり、話を聴いてもらったりすることで、安心感を得られることも事実であると考えます。そのため、本来の相談業務の弊害を招かないように努めるとともに、引き続き職員のストレスチェック等、心の健康に関するサポート等についてもしっかりと対応いたします。</p>	<p>第4次 実施計画</p>
<p>③防災・防犯意識を高めるための情報発信の充実を進めるとのことであるが、市民属性によって効果的な情報媒体は異なるので、その点を分析した上で効果的な情報発信に取り組んで欲しい。</p>	<p>これまでも、広報紙やホームページ等の様々な広報媒体を活用し、情報発信に努めてきました。今年度もフェイスブックの運用を開始するなど、ソーシャルメディアを利用した情報発信に努めているところでございますが、高齢者に向けたアナログな情報発信や提供機会なども織り交ぜ、市民の皆様確実に情報を届けていきます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑥指標の中で「防災対策が進められていると思う市民割合」「市民相談体制が整っていると思う市民割合」については、達成できていない。これに関しては、年代別、地域別に分析をしてみるなど、原因特定に努めて、より効果的な普及啓発活動につなげていただきたい。</p>	<p>「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」等のアンケート調査結果をこれまでと異なる角度から分析、研究するとともに、必要に応じて指標の見直し等も視野に入れた対応を検討します。</p>	<p>第4次 実施計画</p>
<p>⑧防災対策に対する市民評価が目標値に届かない要因として、情報発信の不足をあげているが、情報発信が充実したとしても「茅ヶ崎市の防災対策が進められているか」という問い方は評価が高まることはあまり期待できないと考えられる。別の設問内容にした方がいいかもしれない。</p>	<p>平成32年度までを計画期間とする茅ヶ崎市総合計画の基本構想において、「安全で安心して暮らせるまち」を政策目標に掲げ、「あらゆる災害や危機に効果的に対応する」という施策目標の達成状況を把握する目安として、「茅ヶ崎市の防災対策が進められているか」という指標を定めたものです。この指標の見直し、あるいは別の指標を加えるなど、適する時機を見据えて検討をいたします。</p>	<p>第4次 実施計画</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑨一方、目標値には届いていないが、市民評価が着実に伸びている点は評価できる。データを地域別等で分析すれば、達成している地域もあるかもしれない。</p>	<p>「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」等のアンケート調査結果では、地域ごとの集計もされており、達成状況を見ながら、必要な対策を研究します。</p>	<p>第4次 実施計画</p>
<p>⑩相談件数について傾向を分析し、交付媒体を活用し、更なる注意喚起について要望する。</p>	<p>市民の皆さまからの相談につきましては、毎年度、「市民相談のまとめ」や「苦情等対応報告書」等としてとりまとめ、相談件数や市民要望の把握に努めています。また、いただいた御意見等を参考にしながら各課の業務改善にも継続的に取り組んでいるところです。今後も引き続き、広報紙やホームページ等のあらゆる広報媒体を活用してさらなる啓発や注意喚起に努めます。</p>	<p>第4次 実施計画</p>
<p>⑪東日本大震災を踏まえた504項目の課題の抽出、解決について評価する。また、防災ラジオなど目に見える取り組みについても評価する。天災についてこれで大丈夫ということはない。熊本地震についても分析し、更なる防災機能の強化を要望する。</p>	<p>これまでも、過去の大規模災害の教訓を常に意識し、必要な対策を講じております。熊本地震につきましても、まだ被災されている方々の支援や復興が続いておりますが、国や県からも提供される情報などを踏まえ、本市が進めている取組も検証し、方針を確立します。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑫多くの取り組みによって交通事故発生件数の減少について評価する。取り組みの継続を要望する。</p>	<p>交通安全教室の開催及び自転車安全運転・夜間無灯火自転車撲滅などのキャンペーンにおいて自治会・茅ヶ崎警察署・茅ヶ崎地区安全協会などとの実施を継続していきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑬現在、市で取り組んでいる「自転車専用レーン」に関して、それにより交通事故の減少につながったのかの効果検証は行うべき。その効果検証により、効果がある場合はさらに進めるべきだし、効果が確認できない場合は、直ちに事業を停止・廃止することも検討すべき。</p>	<p>自転車専用レーンの設置により交通事故の減少につながったのかの効果検証の実施について検討するとともに、引き続き自転車利用者のルールの順守とマナーの向上につながるよう啓発に努めます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑭担当部署から地域の防災の担い手の育成が課題との指摘がされており、その課題解消に向けて、防災リーダー研修の開催のやり方の工夫（土日開催だけではなく、女性も参加しやすい開催方法の検討など）に取り組んでいるのは評価できる。一方、研修内容を若年層向けや女性向けにカスタマイズし、より若年層や女性に関心のある内容にするよう検討の余地があるのではないかと。</p>	<p>防災リーダーの養成研修については、老若男女分け隔てなく、防災に関する知識や技術などを習得していただくよう工夫を凝らしながら行っております。</p> <p>一方で、女性の視点や災害弱者の視点から地域での取り組みを検証し、活動に繋げていただくことも重要と考えております。また、将来の地域防災活動の担い手となる若年層の取り込みについても必要であると認識しております。</p> <p>今後も、開催方法や研修内容を見直すなど、戦略的に取り組めます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑮犯罪の発生件数は目標値を大きくクリアしているため、交通事故発生件数のように、平成28年度以降の目標値をもっと下げてもいいのではないかと。	第3次実施計画にて定めている犯罪発生件数の平成28年度以降の目標値につきましては、平成28年度から30年度までの3カ年の実績値と比較検証をし、第4次実施計画にて目標値の再設定の検討をいたします。	第4次 実施計画
⑰防災や防犯は、まちづくりとの関係も強いので、関係部署との連携した取組を更に強化して欲しい。	<p>災害が発生した際、特に初動時においては公的支援（公助）が行き届かない状況が明らかであり、自助、共助の働きが大変重要であることから、今後も引き続き、自治会や自主防災組織が取り組む備え、防災活動を支援をしながら、連携強化に努めてまいります。</p> <p>まちづくり関連各課と秩序あるまちづくりの促進を図り良好な都市環境を形成するため、防犯における夜間歩行の安全確保や犯罪防止として、特定開発事業区域内の新設道路へのLED防犯灯の設置を継続して求めてまいります。</p>	H28年度 下半期
⑱特に高齢者を対象とした防災・防犯については、介護福祉分野と連携した取組の強化を期待したい。	<p>防災については、福祉部局と連携し、避難行動要支援者に対する支援を茅ヶ崎市地域防災計画に定めており、今後具体的な取組を進め、減災を図っていきます。</p> <p>防犯につきましても、地域や茅ヶ崎警察署と連携し交通事故、振り込め詐欺被害を未然に防げるよう啓発活動として高齢者宅個別訪問を継続して実施します。</p>	H28年度 下半期

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑱自治会や自主防災組織との連携は大事である。引き続きの取り組みを要望する。また、小、中、高校と連携を図り、子の防災力向上の取り組みについて研究することを要望する。</p>	<p>災害が発生した際、特に初動時においては公的支援（公助）が行き届かない状況が明らかであり、自助、共助の働きが大変重要であることから、今後も引き続き、自治会や自主防災組織が取り組む平時からの備え、防災活動を支援をしながら、連携強化に努めます。</p> <p>また、将来の地域防災の担い手となる児童・生徒に対する防災意識・活動の向上を図る取組は重要であることから、現在も各校の要望により職員が防災講話などに出向いております。引き続き、学校等の要望に応えながら、効果的な普及活動に努めます。</p> <p>さらに、家族や仲間同士で防災について考え、学んでいただける場として、平成26年度より「ちがさき消防防災フェスティバル」を開催しております。来場者や出展・協力団体の意見を聞きながら、より効果的な事業となるよう研究します。</p>	<p>実施中</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	消防本部・消防署
政策目標	10 生命や財産が守られるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する 31 火災発生と火災危険を減らす 32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する 33 災害情報を統括・管理し、あらゆる活動を支援する 34 効果的・効率的な消防活動が実施できる体制を支援する 35 消防業務を効果的・効率的に実施する
評価コメント	○総合コメント
	①他部局、地域コミュニティ（市民）、各医療機関、場合によっては民間企業との連携が必要と思うものの、具体的にどう連携していくのかの画が見えない。連携策について、どういう場面で、どういう連携を、いつ、誰としていくのかについて、具体化していただき、市民に見える化していただきたい。
	②福祉、防災、都市計画等の他部署の連携の必要性を認識されており、重要な側面と言える。これらの部署との連携内容を具体化し施策に反映させて欲しい。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	③26年度～28年度にかけて政策推進コストが増加しているが、担当部局の説明によれば、寒川町との消防指令業務の共同システムの構築によるものとのこと。市単独で整備するよりも3.7億円の削減効果があり、システムの維持運営に関しても寒川町の負担もされることから、数割削減されるとのことであった。短期的にも中長期的に見ても適切な取り組みと評価できる。
	④業務の効率化のために、消防緊急通報システムや消防無線のデジタル化の整備等を行っているが、寒川町との共同事業により、財政的負担を軽減している点は評価できる。
	⑤寒川町との消防指令業務共同運用開始について評価する。また、今後の財政的負担軽減を期待する。
	⑥指標に関しても、達成できたもの、達成できていないものの双方について「なぜそうなっているのか」の原因分析がされているのは評価できる。
	⑦市民の命や財産を守るというミッションを担うため、政策目標も高く設定されており、医療機関搬送収容時間が県内1位などの成果をだし、日頃の努力が伺える。
	⑧担当部局の説明によれば、消防員が高年齢化傾向にあるとのことだったので、今後なんらかの手を打つ必要があるのではないかとと思われる。
	⑨記載にあるとおり、高齢化の進展にともない、特に救急隊の増隊の必要性は高い。
⑩救急件数が1万件を超えているとのことなので、市民の生命の安全のためにやむを得ない面はあるが、市民側に救急車等の適正利用を啓発するのも必要なことではないかと思われる。	
⑪市民への火災予防の広報や立ち入り検査の継続を要望する。	

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<p>⑫課題認識も適切であり、課題に対する方針にも違和感はない。引き続き、市民の生命の安全のために着実に活動を続けていっていただきたい。</p> <p>⑬高齢化対応としては、福祉、環境、防災、まちづくり部門との連携を更に強化し、コミュニティ単位で分野横断的で総合的な取組を促進して欲しい。</p> <p>⑭大規模震災等の対応に際しては、課題認識されているように市民との連携は不可欠と言える。特に、公園や里山等の空間は避難場所として重要な機能を果たすことから、そうした空間で管理活動等を行っている団体との連携は有効と言える。</p> <p>⑮移動式格納箱の拡充に向けた更なる周知・啓発を要望する。</p> <p>⑯小学校に対しての救命講習について評価する。中学校、高校と更なる拡充を要望する。</p>

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>①他部局、地域コミュニティ（市民）、各医療機関、場合によっては民間企業との連携が必要と思うものの、具体的にどう連携していくのかの画が見えない。連携策について、どういう場面で、どういう連携を、いつ、誰としていくのかについて、具体化していただき、市民に見える化していただきたい。</p>	<p>地域コミュニティ、各医療機関、民間企業等との連携については、各地区まちぢから協議会、あるいは関係機関等の理解をいただきながら、市民ニーズに合わせたさらなる取り組みを進める必要があると考えています。他部局との新たな連携を含め、それぞれの連携策を展開していく中で、施策に応じた媒体を活用して、より一層、市民に見える具体的な工夫をしていきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>②福祉、防災、都市計画等の他部署の連携の必要性を認識されており、重要な側面と言える。これらの部署との連携内容を具体化し施策に反映させて欲しい。</p>		
<p>⑤寒川町との消防指令業務共同運用開始について評価する。また、今後の財政的負担軽減を期待する。</p>	<p>消防広域化の検討とともに、消防緊急通信指令システムの維持管理に係る費用の低廉化を考慮し、業務の一層の効率化を図っていきます。</p>	<p>H29 年度</p>
<p>⑧担当部局の説明によれば、消防員が高年齢化傾向にあるとのことだったので、今後なんらかの手を打つ必要があるのではないかとと思われる。</p>	<p>茅ヶ崎市消防本部の平成 27 年 4 月現在の平均年齢は 44 歳となっており、平成 21 年 4 月の 39 歳と比較すると、新たな雇用制度施行の影響もあり、高年齢化傾向にあります。現場で消防活動に従事する高年齢職員対策としましては、経験と能力に応じた適切な配置を行うだけでなく、高年齢職員対象に体力の維持管理の工夫、安全管理の推進、衛生管理の推進及び人事管理上の対策、様々な視点から、配慮しているところです。</p> <p>なお、職員採用については、退職者の人数にあわせて、引き続き若く優秀な人材を採用し、計画的な人材育成を図っていきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑨記載にあるとおり、高齢化の進展にともない、特に救急隊の増隊の必要性は高い。</p>	<p>将来の救急需要に対応するため、救急隊 1 隊の増隊を計画しています。</p> <p>救急救命士についても、救急救命士が高年齢化していくとともに、将来の救急隊増隊、研修及び実習を考慮し、今後とも年間 2 人の養成を継続していく予定です。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑩救急件数が 1 万件を超えているとのことなので、市民の生命の安全のためにやむを得ない面はあるが、市民側に救急車等の適正利用を啓発するのも必要なことではないかと思われる。</p>	<p>現在、広報紙への掲載、各イベントの際のポスター掲出等を行い、啓発を行っています。</p> <p>本来救急車を使用していただきたい方々に対する適時利用の広報と共に、様々な手段、機会を捉え、救急車の適正利用に対する啓発活動を今後も行っていきます。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑭市民への火災予防の広報や立ち入り検査の継続を要望する。	イベント参加や広報紙等による火災予防普及啓発活動を効果的に実施するとともに、建築物の防火体制や危険物施設の保安体制の充実を図るため、立入検査を計画的に実施し、火災予防対策を総合的に推進しています。	実施中
⑮高齢化対応としては、福祉、環境、防災、まちづくり部門との連携を更に強化し、コミュニティ単位で分野横断的で総合的な取組を促進して欲しい。	高齢化の対応は、消防本部としても喫緊の課題と認識しており、他部局との横断的な連携をさらに強化し、火災予防や救急需要に対する一層的確な対応に努めているところです。また、コミュニティ単位の取組みとしては防災部局等と連携し、各地区まちぢから協議会の理解をいただきながら、市民の安全安心につながる地域ニーズに合った取組みを進めています。	実施中
⑯大規模震災等の対応に際しては、課題認識されているように市民との連携は不可欠と言える。特に、公園や里山等の空間は避難場所として重要な機能を果たすことから、そうした空間で管理活動等を行っている団体との連携は有効と言える。	大規模災害時には市民との連携が重要となるため、自治会等の協力をいただきながら平常時から様々な連携を図っています。	実施中
⑰移動式格納箱の拡充に向けた更なる周知・啓発を要望する。	市内 502 か所に設置された移動式ホース格納箱について、今後も地域の防災訓練等を通して市民へ周知すると共に、消防団員と連携し、取扱訓練を充実しているところです。	実施中
⑱小学校に対しての救命講習について評価する。中学校、高校と更なる拡充を要望する。	中学校の救命講習については、平成 19 年度から中学 3 年生を対象に、ジュニアコースという名称で、90 分の講習を授業の一環として実施しています。高校については、市内の公立・私立 5 校のうち 4 校が、教員を対象として自主的に実施しています。その他 1 校については、部活動に携わるキャプテンやマネージャー、顧問の教員に対する講習を消防で行いました。今後は、高校の授業のスケジュール調整も必要なことから、救命講習を拡充するための呼びかけを行います。	実施中

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	都市部
政策目標	1 1 魅力にあふれ住み続けたいまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	3 6 地域特性を生かした都市空間をつくる 3 7 住みやすく住み続けたいまちをつくる 3 8 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する 3 9 安全で秩序ある住環境を形成する 4 0 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する
評価コメント	○総合コメント
	①各種の「プラン」づくりは進んでいるが、それをどのような順序で、いかなる手段で推進していくのかを検討する「戦略」、「プロセス」づくりにも留意すべきであると思われる。整備プロセス次第で都市構造が変化することに留意して「プロセス」づくりに取り組んでいただきたい。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	②都市部内で助け合うチーム型の組織づくりを推進していることは高く評価できる。
	③住民との直接対話による「災害時に強いまちづくり」、「地域特性を生かしたルールの整備」など、市民と向き合った施策推進は評価できる。
	④「景観」に対して、市民満足度調査に基づく評価指標が用いられているが、何を示しているのか不明瞭である。とくに、行政が取り組んでいる施策についての指標としては不十分である。もっと具体的な指標で評価すべきである。
	⑤指標、達成できなかつたとなっているが当然である。市民満足度とは何をもちて満足とするのか、例えば街並み景観など市民の要望は際限なし、満足度を達成するには市民が一定の義務を果たして成就するものと思われる。
	⑥コミュニティバスを含めた地域交通対策には、茅ヶ崎らしさが表れている。自転車については安全啓発活動にさらに注力願いたい。
	⑦耐震化率もこんなものであろう。通常市民は費用との相談をします。従って年齢や所得を考えて耐震化工事したいけれど出来ないというのが現状ですから役所でいくら笛を吹き太鼓をたたいても市民は踊れないといったところである。
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
⑧今後、防災、景観、安全、地区計画など、市役所職員が市民とともに協議し行動することが多くなることが予想されることから、これらに対応した組織体制を常に見直すことが望まれる。「部内で助け合うチーム型の組織づくり」をさらに積極的に推進されることを願う。そのための組織強化についても検討すべきであると考えます。	
⑨目指すべき将来像に示された「都市の防災性能の向上」策に今後どのように取り組んでいくのか、市役所内の部間連携の仕組みについて明確な方針を示すことが望まれる。	
⑩コミュニティバスの導入について大変努力をしているのがよく分かります。願わくば、導入されていない柳島、中島方面の実現性があるのは駅北口から国道1号を西に向かい産業道路で左折、地下道をくぐり南へ向かい中、中前の信号を左折柳島を通過し南口への循環コース、1日の本数は少なくとも地域住民は喜ぶと思う。	

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>①各種の「プラン」づくりは進んでいるが、それをどのような順序で、いかなる手段で推進していくのかを検討する「戦略」、「プロセス」づくりにも留意すべきであると思われる。整備プロセス次第で都市構造が変化することに留意して「プロセス」づくりに取り組んでいただきたい。</p>	<p>平成 30 年度の改定に向けて作業を進めている「ちがさき都市マスタープラン」、「茅ヶ崎市景観計画」及び「茅ヶ崎市みどりの基本計画」については、これらの計画のコンセプトとなる「ちがさきらしさ」を定義し、このコンセプトが埋め込まれた施策が展開できるよう、改定作業の中で施策展開のプロセスについても検討を行います。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>
<p>②都市部内で助け合うチーム型の組織づくりを推進していることは高く評価できる。</p>	<p>これまでも政策・施策の目標実現に向けて、又は業務の増大が著しい場合に効率化を図るため、部内で助け合うチーム型の組織づくりに努めてきました。今後も引き続き事務事業に応じて柔軟なチームづくりを目指します。</p>	
<p>③住民との直接対話による「災害時に強いまちづくり」、「地域特性を生かしたルールの整備」など、市民と向き合った施策推進は評価できる。</p>	<p>特に現在進めているちがさき都市マスタープランや茅ヶ崎市景観計画、茅ヶ崎市みどりの基本計画の改定については、目指すべき目標や市民参加等を含めたプロセスを共有し、相互に助け合いながら改定作業を進めます。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>
<p>⑧今後、防災、景観、安全、地区計画など、市役所職員が市民とともに協議し行動することが多くなることが予想されることから、これらに対応した組織体制を常に見直すことが望まれる。「部内で助け合うチーム型の組織づくり」をさらに積極的に推進されることを願う。そのための組織強化についても検討すべきであると考えます。</p>		
<p>④「景観」に対して、市民満足度調査に基づく評価指標が用いられているが、何を示しているのか不明瞭である。とくに、行政が取り組んでいる施策についての指標としては不十分である。もっと具体的な指標で評価すべきである。</p>	<p>政策指標は、景観形成などの取組みが効果的に実施できているかを測るため、「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」において、「茅ヶ崎市の地域の特性や魅力をいかしたまちなみ・景観にどのくらい満足しているか」を聞いています。</p>	
<p>⑤指標、達成できなかったとなっているが当然である。市民満足度とは何をもちいて満足とするのか、例えば街並み景観など市民の要望は際限なし、満足度を達成するには市民が一定の義務を果たして成就するものと思われる。</p>	<p>この「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」は、『茅ヶ崎市総合計画基本構想』の進行管理のための基礎資料の作成を目的としており、基本構想の策定時から継続して同じ指標で実施しているため指標の変更は行いませんが、現在進めている景観計画の改定の中で、より具体的に評価ができる指標値の設定を検討していきます。</p>	<p>第 4 次 実施計画</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑥コミュニティバスを含めた地域交通対策には、茅ヶ崎らしさが表れている。自転車については安全啓発活動にさらに注力願いたい。</p>	<p>コミュニティバス運行事業については、乗りたくなるバスとして市民の皆様へ愛されるよう、より一層の利便性向上と質の高い運行サービスの提供に努めます。</p> <p>自転車利用の安全啓発活動については、安全対策課と連携を取りながら取り組んでいきます。また、自転車止まれステッカー大作戦事業やちがさきヴェロ・フェスティバルのようなイベントなどの機会を捉え、関係機関と連携を図りながら更なる取り組みを進めます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑦耐震化率もこんなものであろう。通常市民は費用との相談をします。従って年齢や所得を考慮して耐震化工事したいけれど出来ないというのが現状ですから役所でいくら笛を吹き太鼓をたたいても市民は踊れないといったところである。</p>	<p>戸建て住宅においては、所有者の高齢化や経済的な負担などが主な要因となって耐震化が進まない傾向にありますが、引き続き周知啓発を進めます。</p> <p>また、これに加え、分譲マンション及び特定建築物の耐震化に係る施策に重点をおき、都市の防災性能に資するより効果的な施策展開を図ります。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑨目指すべき将来像に示された「都市の防災性能の向上」策に今後どのように取り組んでいくのか、市役所内の部間連携の仕組みについて明確な方針を示すことが望まれる。</p>	<p>本市は、火災危険度が高いことから、通電火災に効果があるといわれている感震ブレーカーの普及を図るとともに、地域防災力の向上に向け、引き続き地域主体による防災都市まちづくりワークショップを実施します。</p> <p>また、過去の震災における復興の取り組みを踏まえ、復興を見据えた考え方や体制づくりをまとめた復興計画の策定に向けて、復興準備検討ワークショップ等を実施し、その策定手法について検討を進めます。なお、復興計画をまとめるに当たっては、部局間連携の仕組みについても関係部局と協議を行います。</p>	<p>H29 年度</p>
<p>⑩コミュニティバスの導入について大変努力をしているのがよく分かります。願わくば、導入されていない柳島、中島方面の実現性があるのは駅北口から国道1号を西に向かい産業道路で左折、地下道をくぐり南へ向かい中、中前の信号を左折柳島を通過し南口への循環コース、1日の本数は少なくとも地域住民は喜ぶと思う。</p>	<p>柳島、中島方面の地域については、現在、路線バスも含めたバス交通の導入を目指し、地域の皆様と勉強会を行いながら検討を進めています。この勉強会の中でご提案のルートも含め、様々な観点から継続的に検討を行っていきます。</p>	<p>実施中</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	建設部
政策目標	1 2 だれもが快適に過ごせるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	4 1 道水路敷の効率的な管理・利用を進める 4 2 交通を円滑に処理する道路網を整備する 4 3 身近な生活道路を安全で快適にする 4 4 公園・緑地を整備する 4 5 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる
評価コメント	○総合コメント
	①施策が確実に実施されているように見受けられる。 ②茅ヶ崎市の都市空間特性からみて、狭隘道路の多いエリアの解消は、安全・安心、少子・高齢化に対応するためにはきわめて重要な施策であると思われる。対策の推進が望まれる。 ③今後、インフラの耐震性能の強化、長寿命化が必要となる。(現在のところ、問題は少ないとのことではあったが、) これに対する適切な評価指標を示すことが望まれる。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	④施策が順調に進んでいるように見受けられる。とくに、住民の切実な要求に即した生活道路整備、都市計画道路整備は評価できる。 ⑤道路情報管理システム」に代表されるデータの電子化は、住民サービスにとっても重要なことであり、評価できる。 ⑥「提案型民間活用制度」は、行政と民間企業が補完しつつ施策を進めるもので興味深い。 ⑦茅ヶ崎市における道路整備は平塚市や藤沢市に比べ極めて劣っています。早急な整備が必要だと思う。ただ、現状の人件費、工事費、資材費などが高騰し、市の財源も厳しい中では、出来るところから進めていただくしかないと考える。 ⑧また、平塚市は70年前空襲で丸焼けになり市民もあきらめムードの中、国の助成もあり道路行政も大胆にできた経過もあり単純に比較はできないのも承知しておくべき。藤沢市もバブル絶頂期にムダな投資といわれたが今日これが生きておるのが実情である。
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
⑨要望の強い公園整備が急がれる。 ⑩要望の強い道路整備が急がれる。 ⑪建設費高騰に見合う予算確保の検討が必要である。 ⑫「提案型民間活用制度」は、行政と民間の特色が生かされた施策であると考えられる。今後とも推進に向けた検討を願いたい。 ⑬市営住宅の在り方についても現在の空き家率を考えれば根本的に見直す時期にある。また現空き家の中に有効利用出来るものがあればバリアフリーの手直しをして提供すれば浜見平の高価な家賃と市の補助も少なくできる。	

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>②茅ヶ崎市の都市空間特性からみて、狭隘道路の多いエリアの解消は、安全・安心、少子・高齢化に対応するためにはきわめて重要な施策であると思われる。対策の推進が望まれる。</p>	<p>27年度より民間事業者の知識やノウハウを活用し、より効果的効率的に自主後退協力要請を実施する「提案型民間活用制度」を導入し積極的に事業を行っています。今後も検証を実施し、狭あい道路整備事業を推進してまいります。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>③今後、インフラの耐震性能の強化、長寿命化が必要となる。(現在のところ、問題は少ないとのことではあったが、) これに対する適切な評価指標を示すことが望まれる。</p>	<p>道路構造物等の効率的な維持管理を行い、コストの縮減と事業費の平準化を図ることを目的に、平成25年8月に策定した「茅ヶ崎市橋りょう等長寿命化修繕計画」や平成27年3月に策定した「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」による事業実施スケジュールとの整合を図り、橋りょうや地下道、舗装等を適切かつ計画的に点検及び修繕が実施できるような指標を設定します。</p>	<p>第4次 実施計画</p>
<p>⑥「提案型民間活用制度」は、行政と民間企業が補完しつつ施策を進めるもので興味深い。</p>	<p>提案型民間活用制度につきましては、これまで以上の公民連携推進施策の1つとして、平成26年度より「テーマ設定型」を試行実施しているところ。</p>	
<p>⑫「提案型民間活用制度」は、行政と民間の特色が生かされた施策であると考えられる。今後とも推進に向けた検討を願いたい。</p>	<p>従来は行政が独占してきた領域を広く民間に開放することや、行政だけでは実施が難しい領域を協働で担うこと、新たな市民ニーズを踏まえて民間が先駆的に取り組む領域等について、民間団体、民間事業者が公的な財やサービスの提供に関わっていくという「事業実施主体の最適化」を行うことにより、総合計画基本構想の新しい市政の基軸の1つとして位置付けられた「新しい公共」の形成に向け、今後も本制度を活用してまいります。</p> <p>また、29年度からは、より一層の公民連携の推進を目的に、原則として、市が実施する全ての事務事業を対象として、市民・民間団体・民間事業者等の皆さまから民間委託化すべき事業の提案を受け付ける「自由提案型」の運用を開始してまいります。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑦茅ヶ崎市における道路整備は平塚市や藤沢市に比べ極めて劣っています。早急な整備が必要だと思う。ただ、現状の人件費、工事費、資材費などが高騰し、市の財源も厳しい中では、出来るところから進めていただくしかないと考えます。</p>	<p>高度成長期に大量に建設された橋りょう等、既存ストックの老朽化対策が重要な課題となっています。また、東日本大震災の復興なども加わり、近年、社会資本整備総合交付金等の道路財源が新設事業費から維持修繕・更新事業費へ重点配分されるようになってきていることに加え、人件費や資材費の高騰に伴う建設コストの上昇を招いていることから、必要な予算が確保されず新設等の道路整備の進捗が抑制されているのが現状です。</p>	
<p>⑨要望の強い道路整備が急がれる。</p>	<p>こうした状況を踏まえて、市民ニーズに応じて未整備路線を一度に全て整備することは、限られた財源では困難なため、本市では、平成23年度に「茅ヶ崎市道路整備プログラム」を策定し、道路に対する多様化したニーズを客観的に評価し、道路整備の優先順位を定めています。</p>	
<p>⑩建設費高騰に見合う予算確保の検討が必要である。</p>	<p>こうした状況を踏まえて、市民ニーズに応じて未整備路線を一度に全て整備することは、限られた財源では困難なため、本市では、平成23年度に「茅ヶ崎市道路整備プログラム」を策定し、道路に対する多様化したニーズを客観的に評価し、道路整備の優先順位を定めています。</p> <p>本プログラムは、整備対象路線を道路ネットワークとして有効な区間に分割し、道路整備の「有効性」や「費用対効果」及び「事業性」について評価することにより、限られた財源を優先すべき路線に集中させ、効率的かつ効果的な道路整備を目指しています。</p> <p>今後も、本プログラムの5年、10年毎の検証を継続し、茅ヶ崎市総合計画と整合を図りながら道路整備事業を進めていきます。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑨要望の強い公園整備が急がれる。</p>	<p>公園整備では、公園空白地域を重点に借地による公園設置を進めていますが、用地確保の困難さに加えて、借地について継続性が担保されないことも大きな課題となってきています。</p> <p>今後は庁内関係部局で連携しながら、新規の公園設置とともに、貴重な既存施設を継続していくことについて、その仕組みづくりを研究していきたいと考えています。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑬市営住宅の在り方についても現在の空き家率を考えれば根本的に見直す時期にある。また現空き家の中に有効利用出来るものがあればバリアフリーの手直しをして提供すれば浜見平の高価な家賃と市の補助も少なくできる。</p>	<p>空き家を市営住宅として活用するためには、現行制度や住宅基準の見直し等、精査すべき様々な課題が考えられます。特に住宅の環境や設備等については、公営住宅法や市営住宅条例等に整備基準が設けられており、耐震基準に適合する空き家及び公営住宅ニーズの把握、バリアフリー等の改修に係る財政支援制度の構築等が必要です。また、所有者の意向調整や市営住宅としての継続性、不動産協会をはじめとした民間事業者との調整等、多角的な視点での調査・研究が必要となってきます。</p> <p>一方で将来的な市営住宅の供給確保については、直接建設手法や現行の借上型手法に固執せず、経済的効果を意識した新たな住宅施策を構築していく必要があることも認識しています。</p> <p>国・県の補助制度や先駆的に取り組む全国的な事例等を参考に、本市の実情に見合った新たな住宅施策の構築に向け、調査・研究を進めていきたいと思えます。</p>	<p>第4次 実施計画</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	下水道河川部
政策目標	1 3 快適な水環境が守られるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	4 6 下水道経営を健全に安定して行う 4 7 公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する 4 8 下水道・河川施設の信頼性を確保する
評価コメント	○総合コメント
	①引き続き治水、河川環境整備に取り組まれることを期待する。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	②徴収率が100%に近付いており評価できる。 ③汚水、雨水、雨水幹線、河川のいずれもほぼ順調に整備が進んでいると思われる。 ④市街化区域内における農地の遊休地機能は、多様な生態系サービスを楽しむ意味でも理解できる施策である。 ⑤相模川左岸 JR南河口までの区間の築堤を国に働き掛ける作業を強力にして欲しいとの要望が中島、柳島住民から強く出ている。
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	⑥汚水、雨水、雨水幹線、河川のいずれもほぼ順調に整備が進んでいると思われる。 ⑦震災時への対応も踏まえ、管の長寿命化には積極的に取り組んでいただきたい。 ⑧雨水対策もしっかりと行われているように見受けられる。 ⑨浸水、溢水対策の一環として行われている遊水機能を果たす田や畑への助成は農家に対しても住民に対しても効果があると考えられる。 ⑩ポンプ場施設もかなり充実してきたように感じる。現在工事中の中島ポンプ場も住民から高い評価が出ている。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①引き続き治水、河川環境整備に取り組まれることを期待する。	<p>治水については、根幹となる準用河川千ノ川、浜竹雨水幹線、萩園雨水幹線、雨水ポンプの整備を進めているとともに、浸水が発生している区域に対して雨水枝線の整備を進めています。</p> <p>河川環境整備については、準用河川千ノ川整備において環境への配慮を踏まえた整備を進めています。</p>	実施中
⑤相模川左岸 JR 南河口までの区間の築堤を国に働き掛ける作業を強力にして欲しいとの要望が中島、柳島住民から強く出ている。	<p>相模川の築堤整備については、国により事業用地の取得や築堤整備が順次進められているものの、ご意見のとおり左岸側の中島地区において未整備箇所が多く残っています。このような状況に対し、国としても平成 27 年 9 月に発生した関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊を踏まえ、整備の必要性を強く認識しているところです。</p> <p>市としては、平塚市、寒川町とで組織する相模川整備促進協議会において、各市町の首長、市議会議員、町議会議員、流域住民の代表者を委員とする委員会を開催し、相模川の整備促進についての要望内容を取りまとめ、国土交通省や国土交通省関東地方整備局、地元選出国會議員等への要望活動を行っています。</p> <p>今後も近隣市町と連携し、また流域住民とともに、水害から流域住民の生命、財産を守り、安全で住みよい生活環境の確保を図るため、堤防の一刻も早い整備、未整備箇所の具体的な整備時期や整備方針の明確化について、国に対し強力に要望していきます。</p>	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑦震災時への対応も踏まえ、管の長寿命化には積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>本市の公共下水道は昭和 38 年度から、整備が進められ、現在は膨大な管路施設を抱えています。</p> <p>また、早い時期に布設された管路施設は老朽化が進み耐用年数を迎えている管路も存在します。</p> <p>このような背景から、持続可能な下水道運営を進めていくため、これまでの対処療法的維持管理からライフサイクルコストの最小化の観点で踏まえた予防保全的維持管理を行うため「公共下水道管路施設長寿命化基本計画」を策定し下水道事業を進めています。</p> <p>本計画では、膨大な管路施設の長寿命化を行うため、早期・中期・長期計画に事業実施時期を分類し、現在は早期計画で位置づけた地区の管路施設について事業を進めています。</p> <p>長期にわたる事業となりますが、事業が失速することのないよう、引き続き長寿命化事業を積極的に進めています。</p>	<p>実施中</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	経済部
政策目標	1 4 地域の魅力と活力のあるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	4 9 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する 5 0 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全活用を進める 5 1 充実感を持って働けるための就労を支援する 5 2 地域特性に配慮した都市拠点を整備する
評価コメント	○総合コメント
	①経済部施策の活性化の状況を認識することができた。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	②産業振興のための諸事業が順調に進んでいることが確認できた。
	③商業、農業に対する施策についても特段の課題は見られない。
	④達成できたとなっているが、よいと考える。
	⑤萩園の産業市街地整備事業、浜見平の公園設置、赤松町の公園設置、辻堂駅周辺整備の考え方、香川駅周辺の整備事業等々成果もあり、進行中のものもあるが更なる進捗を願う。
	⑥地産地消の考え方、道の駅についても大筋で結構だと思う。ただ、道の駅については0からのスタートでやり方次第で50にもなり100にもなるものでスタッフの働きに大きな期待する。
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	⑦道の駅事業は、関越方面等と茅ヶ崎を結び付ける仕組みであるので、農業、漁業等の振興に役立てる現在の方針を推進していただきたい。同時に、来街客が湘南海岸を楽しむことができるようなデザイン、システムを展開していただきたい。この視点から、茅ヶ崎海岸グランドプランについて関係団体との調整を図っていくことが望まれる。
⑧他の拠点事業についても推進が望まれる。	
⑨拠点整備は、産業振興、生活拠点整備だけでなく、オープンスペースの確保にとっても有効である。積極的に進めていただきたい。	
⑩援農ボランティア、市民農園の増設は茅ヶ崎らしさをアピールするうえで効果的であろうと思われる。手間のかかる施策であるが、腰を据えて取り組んでいただきたい。	
⑪職場と住むところが近い事業所の呼び込みの働きかけは強力に進めるべき。	
⑫ただし、現状の介護や福祉の関係ばかりが増えるのでは街の活力は今一のため、物を作り出す中小クラスの企業や事業所の誘致の実現を望む。	
⑬とは言え国内の生産工場、生産現場が海外に出ていく現実の中ではかなり至難の業であり、これをやれるか否かが茅ヶ崎市の力量、例えば事業所への安価な土地の提供支援、税の軽減策、周辺に便利で安価な民間アパートを土地活用困っている土地持ち住民に作らせ従業員に斡旋する等、優秀な市職員がその気になれば出来ない話ではない。職員が親方日の丸主義で余計なことはしない、無難に日々過ごせば良いではダメで新たな街づくり、市民のためセクションを超えて取り組むといった気構えが必要である。	

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑤萩園の産業市街地整備事業、浜見平の公園設置、赤松町の公園設置、辻堂駅周辺整備の考え方、香川駅周辺の整備事業等々成果もあり、進行中のものもあるが更なる進捗を願う。</p> <p>⑧他の拠点事業についても推進が望まれる。</p> <p>⑨拠点整備は、産業振興、生活拠点整備だけでなく、オープンスペースの確保にとっても有効である。積極的に進めていただきたい。</p>	<p>これまで市内の4拠点については、インフラ整備をはじめとしたまちづくりを進めており、公園や広場等のオープンスペースの確保等にも取り組んできました。今後につきましても浜見平地区における松尾川上部緑道化事業や「しろやま公園」の拡張、赤松町の公園やコミュニティ広場の整備等によるオープンスペースの確保や、萩園地区における産業系市街地整備事業、香川地区の駅周辺整備事業としての市道7115号線歩道整備事業等の拠点整備事業を積極的に推進します。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑥地産地消の考え方、道の駅についても大筋で結構だと思う。ただ、道の駅については0からのスタートでやり方次第で50にもなり100にもなるものでスタッフの働きに大きな期待する。</p> <p>⑦道の駅事業は、関越方面等と茅ヶ崎を結び付ける仕組みであるので、農業、漁業等の振興に役立てる現在の方針を推進していただきたい。同時に、来街客が湘南海岸を楽しむことができるようなデザイン、システムを展開していただきたい。この視点から、茅ヶ崎海岸グランドプランについて関係団体との調整を図っていくことが望まれる。</p>	<p>道の駅事業については、農業や漁業等の振興となるよう平成28年3月に策定した「茅ヶ崎市道の駅基本計画」を推進します。また、茅ヶ崎海岸グランドプランと連携し、湘南海岸を楽しむことができるような仕組みを検討します。</p>	<p>第4次 実施計画</p>
<p>⑩援農ボランティア、市民農園の増設は茅ヶ崎らしさをアピールするうえで効果的であろうと思われる。手間のかかる施策であるが、腰を据えて取り組んでいただきたい。</p>	<p>援農ボランティア事業については、高齢化等による労働力不足の解消というニーズと、市民の余暇の活用の一環としての農業を手伝いたいという希望とをマッチングする事業として展開しており、結果として農業経営の存続、農地の保全に繋がる事業であると認識しています。市民農園の新規開設支援については、農地保全施策の内の1つとして、自身で耕作できなくなった地権者の意向に基づき、開設の相談から手続き、区画割作業、利用者の募集等を支援しています。これらの事業を含め、農業振興、農地保全に係る各種施策について引き続き推進します。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑪職場と住むところが近い事業所の呼び込みの働きかけは強力に進めるべき。	<p>税制優遇による企業の立地・留置、設備投資などを促進する茅ヶ崎市企業等立地等促進条例を平成28年4月に見直しています。本条例は、雇用力が高いと言われている社会保険・社会福祉・介護事業を対象業種とし、事業所内保育施設を支援対象とする等、職住近接を意識した内容としています。この度の見直しでは、さがみ縦貫道路全線開通による都市間競争の激化を踏まえ全般的に優遇措置を拡大しており、特に製造業誘致の強化を図るため県の施策にあわせて、ロボット関連事業に係る優遇を強化し、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を見据えて宿泊業を対象業種に追加する等、社会情勢の変化に対応したものとなっています。</p> <p>また、平成28年4月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標に「若者からシニア世代まで、ライフスタイルと働き方を柔軟に選択できる環境をつくります」を掲げ、様々な事業に取り組んでいます。特に、本戦略を牽引する3つのリーディング・プロジェクトの一つとして、職住近接を含んだ「多様な働き手、働き方創出プロジェクト」を立ち上げています。</p> <p>今後も引き続き、改正した条例や総合戦略をベースに庁内関係部署や関係機関と連携を図り、効果検証を行いつつ、各種施策を推進します。</p>	実施中
⑫ただし、現状の介護や福祉の関係ばかりが増えるのでは街の活力は今一のため、物を作り出す中小クラスの企業や事業所の誘致の実現を望む。		
⑬とは言え国内の生産工場、生産現場が海外に出ていく現実の中ではかなり至難の業であり、これをやれるか否かが茅ヶ崎市の力量、例えば事業所への安価な土地の提供支援、税の軽減策、周辺に便利で安価な民間アパートを土地活用に使っている土地持ち住民に作らせ従業員に斡旋する等、優秀な市職員がその気になれば出来ない話ではない。職員が親方日の丸主義で余計なことはしない、無難に日々過ごせば良いではダメで新たな街づくり、市民のためセクションを超えて取り組むといった気構えが必要である。		

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	農業委員会事務局
政策目標	15 農地の適正で有効な利用を図る
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	農地の適正で有効な利用を図る
評価コメント	○総合コメント
	①揺れ動く農業問題と農地問題の中での農業委員会の役割をよく理解できた。 ②高齢化の進展、経済の変容に伴い、耕作放棄地の増加は必須と思われる。農地管理の立場に立つと、現在の農地事務はきわめて重要といえるが、今後は広い視野に立った「土地利用政策」として取り組むべきであると思われる。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	③農地所有者等との間の複雑な調整を行いながら、政策目標達成に向けた努力がなされているとの印象を持った。 ④農地法、農業委員会法、農協法、など強引に変えて強い農業を作るんだ又、農家所得を倍増、向上させるんだというのが現政府の目標であり、お題目でもある。農家所得の増大も一握りの大農家や大法人化企業だけの所得向上では困りもの。中、小或いは家族経営の多数の農家の所得増大、向上でなければ意味がないと思う。上記の多数の農家の所得が今以上に向上できないと地域の連帯感や思いやり、助けやり、といった日本の農村文化の良さが崩壊してしまうのではと危惧する。もしこういうことになると荒廃地の増加、遊休地の増加に拍車がかかり当市の農業委員会の諸々の目標値や実績値の設定も達成も計画通りに行かなくなる心配がある。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>②高齢化の進展、経済の変容に伴い、耕作放棄地の増加は必須と思われる。農地管理の立場に立つと、現在の農地事務はきわめて重要といえるが、今後は広い視野に立った「土地利用政策」として取り組むべきであると思われる。</p>	<p>農地は一義的には農産物等の生産の場ではありますが、都市農業においては環境の保全・防災空間、また、地域住民の学習・交流の場ともなります。このような多様な役割を持つ農地について、地域住民や関係行政機関などにもその価値を情報発信するとともに、関係する政策にも積極的な取り組みを行います。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>④農地法、農業委員会法、農協法、など強引に変えて強い農業を作るんだ又、農家所得を倍増、向上させるんだというのが現政府の目標であり、お題目でもある。農家所得の増大も一握りの大農家や大法人化企業だけの所得向上では困りもの。中、小或いは家族経営の多数の農家の所得増大、向上でなければ意味がないと思う。上記の多数の農家の所得が今以上に向上できないと地域の連帯感や思いやり、助けやり、といった日本の農村文化の良さが崩壊してしまうのではと危惧する。もしこういうことになると荒廃地の増加、遊休地の増加に拍車がかかり当市の農業委員会の諸々の目標値や実績値の設定も達成も計画通りに行かなくなる心配がある。</p>	<p>国は、農業の成長産業化を図るため、6次産業化や農地集積・集約化等の政策を活用する大規模経済主体等が積極的に活動できる環境を整備する観点から、「農業委員会等に関する法律」や「農地法」の改正を行いました。</p> <p>本市の農業は限られた農地を有効利用し、地域で協働した家族経営が中心です。</p> <p>効果的な農地利用の最適化に向けた業務を行えるよう、委員会体制を構築していくとともに、引き続き、地域農業団体や農業水産課等とも連携し、農業経営基盤強化促進法による新規就農者への利用権設定や特定農地貸付法による市民農園の開設など地域農業者の意向を取り入れ、政策・施策の目標達成に向け、耕作放棄地の発生予防等に取り組めます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	企画部
政策目標	1 6 社会の変化に対応できる行政経営
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	5 3 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする 5 4 先を見据えた政策を実現する 5 5 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる 5 6 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる 5 7 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める
評価コメント	○総合コメント
	①今後の茅ヶ崎市の発展を考える上で、行政的には新中核市となり、連携中枢都市に準じた都市となるのが、必要不可欠である。より積極的に取り組んでほしい。
	②政策施策評価シートの「これまでの取り組み評価」ページは記述の流れが把握しづらく、部外者には理解しにくいので、記述フォーマットの変更等を含め改善の必要がる。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	③茅ヶ崎市に住み続けたい人が、若干ながら減少傾向にあることに大きな課題がある。さまざまな外部要因も考えられるが、市の今後を考える上で、どうして減少しているかについては、市施策に関連させて、より精緻な分析が必要である。本来は、居住年数が長くなり、加齢が進むとともに満足度は高くなる傾向にある。それにもかかわらず、住み続けたい人や満足している人が増えていないことは、看過できない。
	④「茅ヶ崎市に住み続けたいと思う人の割合」が 55.6%と目標未達成だが実態よりも低いと感じる。「住み続けたいと思うが住み続けられない市民」の「事情」分析を更に徹底して行い、人口減少の中で当市が居住都市として選択され続ける為の洞察が必要だと思う。
	⑤ホームページアクセス件数は、電子化政策の進捗状況や費用対効果を判断する上で不十分なものであることが明らかになってきている。この点について再考する必要がある。
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	⑥首都圏郊外部では人口の社会減少が進んできており、あらためてまちづくりのあり方が問われている。首都圏で持続的に発展していける市となるために、今の施策で十分なのか、今一度、検証する必要がある。
	⑦広域連携は順調に進んでおり、新中核市移行や連携中枢都市圏の展開など、さらにバージョンアップして取り組んでほしい。
⑧市民満足度（CS）と行政職員満足度（ES）はリンクするとの認識は正しいと思う。人事評価制度と給与処遇への反映は失敗が許されない茅ヶ崎市行政府の最重要経営課題だと思う。総務部と協調して注意深い取り組みと政策指標報告を要請する。	

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>①今後の茅ヶ崎市の発展を考える上で、行政的には新中核市となり、連携中枢都市に準じた都市となるのが、必要不可欠である。より積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>人口減少や地方分権が進んでいる状況においては、地域の実情に応じた施策展開を図ることがますます重要になってくると考えております。</p> <p>中核市への移行の検討とともに連携中枢都市圏構想など地方制度に関する動向を踏まえ、国の制度の活用を検討し、本市の発展に向けて取り組んでまいります。</p>	<p>実施中</p>
<p>②政策施策評価シートの「これまでの取り組み評価」ページは記述の流れが把握しづらく、部外者には理解しにくいので、記述フォーマットの変更等を含め改善の必要がある。</p>	<p>この度使用した政策・施策評価シートは、これまでいただいた「わかりにくい」という指摘を踏まえ、シートの構成を見直すとともに、記述内容をできる限りシンプルにするよう心がけました。</p> <p>しかしながら、再度ご指摘をいただいたことから、次回実施する評価の際にも、総合計画審議会でご意見をいただきながら、わかりやすいシートとなるよう努めます。</p>	<p>参考とします</p>
<p>③茅ヶ崎市に住み続けたい人が、若干ながら減少傾向にあることに大きな課題がある。さまざまな外部要因も考えられるが、市の今後を考える上で、どうして減少しているかについては、市施策に関連させて、より精緻な分析が必要である。本来は、居住年数が長くなり、加齢が進むとともに満足度は高くなる傾向にある。それにもかかわらず、住み続けたい人や満足している人が増えていないことは、看過できない。</p>	<p>定住意向について年齢層別にみると、「ずっと住み続けたい」人は年齢層が高くなるほど高くなっています。居住年数別にみると、居住年数が長いほど定住意向の割合が高くなっています。</p> <p>一方で「市外に移り住みたい」と回答した人は、全体での数は少ない（4.2%）が、若年層（10～20歳代）の占める割合が相対的に高くなっています。また、居住年数別では、5年未満の人が相対的に高くなっています。また、移り住みたい理由についてみると、若年層（10～20歳代）では、「交通が不便」を挙げた人が相対的に高く、熟年層（50～60歳代）では、「行政サービスに不満がある」が高くなっています。</p>	<p>参考とします</p>
<p>④「茅ヶ崎市に住み続けたいと思う人の割合」が55.6%と目標未達成だが実態よりも低いと感じる。「住み続けたいと思うが住み続けられない市民」の「事情」分析を更に徹底して行い、人口減少の中で本市が居住都市として選択され続ける為の洞察が必要だと思う。</p>	<p>本市は、現在も若年ファミリー層を中心に転入超過傾向にありますが、平成32年度をピークに人口は減少に転じると見込まれています。</p>	<p>参考とします</p>
<p>⑥首都圏郊外部では人口の社会減少が進んできており、あらためてまちづくりのあり方が問われている。首都圏で持続的に発展していける市となるために、今の施策で十分なのか、今一度、検証する必要がある。</p>	<p>今後は、財政規律を維持しながらも行政サービスの質を向上させ、増加する熟年～高齢者層の定住意向の向上を図るとともに、「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みを着実に推進することで、若年層の定住を促進し、来るべき人口減少期に備えてまいります。</p>	<p></p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑤ホームページアクセス件数は、電子化政策の進捗状況や費用対効果を判断する上で不十分なものであることが明らかになってきている。この点について再考する必要がある。</p>	<p>指標「ホームページアクセス件数」は、市民への情報提供の度合いを図るために設定したものです。一方、政策目標 16 における目指すべき将来像には、「時間、場所などに制約されない利便性の高い市民サービス」が掲げられていることから、ご指摘のように、電子化施策の状況を図る指標も設定する必要があると考えています。</p> <p>政策指標を新たに設定することは難しいと考えますが、施策目標 56 の指標に追加することも視野に入れて、どのような指標が代表指標として適切であるのか検討します。</p>	<p>第 4 次 実施計画</p>
<p>⑦広域連携は順調に進んでおり、新中核市移行や連携中枢都市圏の展開など、さらにバージョンアップして取り組んでほしい。</p>	<p>近隣市町との広域連携につきましては、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の 2 市 1 町で構成する湘南広域都市行政協議会の取組や寒川町との 1 市 1 町での連携、平塚市との 2 市での連携等、積極的に行っているところです。</p> <p>また、中核市につきましては、「茅ヶ崎市中核市移行に関する基本的な考え方」を策定し、中核市移行に向けた具体的な検討を進めております。</p> <p>いただいたご意見のとおり、引き続き、広域連携の推進や中核市移行に向けた検討を行うなど、地域の実情に応じた自立した行政運営ができるよう取り組んでまいります。</p>	<p>実施中</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑧市民満足度（CS）と行政職員満足度（ES）はリンクするとの認識は正しいと思う。人事評価制度と給与処遇への反映は失敗が許されない茅ヶ崎市行政府の最重要経営課題だと思う。総務部と協調して注意深い取り組みと政策指標報告を要請する。</p>	<p>いただいたご指摘のとおり、平成26年の地方自治法の改正により、地方公務員について、「職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする」ことが義務づけられました。</p> <p>そのため、本市においても人事評価制度を再構築し、本年度より、全職員を処遇反映の対象とした新たな制度を運用しているところです。</p> <p>また、本年度から3年間を集中期間とし、「働きかたの見直し」に取り組むことにより、職員の「意識」と「行動」を改革し、仕事の「質」をこれまで以上に高め、ワークライフバランスの実現を目指しています。</p> <p>本事業に取り組むにあたっては、職員の負担軽減による満足度の向上だけでなく、市民満足度が高まるものとなるよう総務部とも協調して推進し、その成果については、外部評価の機会に明らかにします。</p>	<p>参考とします</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	総務部
政策目標	17 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	58 市民と行政が協力して自治の進展を図る 59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる 60 市が保有する情報を総括的に管理するとともに、自治に関する基本的な制度の整備を推進する 61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う 62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する 63 北部の行政拠点を充実する
評価コメント	○総合コメント
	①総務部は種々雑多な政策を抱えており、それら政策を一つのストーリーにまとめることは容易にはできない。しかし、自治体経営と市民協働の中核を担う部門であることには相違なく、超高齢社会においても費用対効果よく自治経営を持続的に行うことができるよう、メリハリの効いた人事管理を行い、さらなる経営努力をしてほしい。
	②市民委員として、居住地区のコミセン、推進協、自治会、まち協、などの活発な諸活動を見るとき、茅ヶ崎市行政の目指す「市民参加、市民がまちづくりの主役になる」は正しい方向性をもって順調に推進されていると感じている。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	③職員数や人件費など職員に係る指標がなく、これを加えるべきである。また、「……的確に処理されている」と思う市民の割合が、想定とよりもかなり低く、調査方法や根拠資料の提出の仕方を再考すべきである。
④政策指標「窓口サービスが迅速・的確に処理されている」と思う市民の割合は、実績値が25%と大変低いが、茅ヶ崎市役所の「窓口サービス」がそれ程悪いレベルとは思えない。この数値を読み解く更なる分析と本質的課題の洞察が必要だと思う。	
○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント	
⑤窓口サービス等は向上しているものの、それに要する人件費はさらに増加している。職員満足度を引き上げるだけでなく、経費も節減しなければならない。	
⑥また、民間非営利活動団体に関しても、その財政基盤の向上や活動団体の増加を目指して、今一度、市の支援施策を見直すべきである。	
⑦新人事評価制度と給与処遇へ反映する施策は茅ヶ崎行政府にとって失敗が許されない経営政策と考え、部局の「政策指標」として扱うべき重要課題だと思う。	

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>③「……的確に処理されている」と思う市民の割合が、想定よりもかなり低く、調査方法や根拠資料の提出の仕方を再考すべきである。</p> <p>④政策指標「窓口サービスが迅速・的確に処理されている」と思う市民の割合は、実績値が25%と大変低いが、茅ヶ崎市役所の「窓口サービス」がそれ程悪いレベルとは思えない。この数値を読み解く更なる分析と本質的課題の洞察が必要だと思う。</p>	<p>平成27年度市民満足度調査中の利用窓口の設問では、回答者の67.8%が調査日前1年間に市役所を利用したことがあり、そのうち47.1%が市民課窓口を利用しているにもかかわらず、「迅速かつ的確な窓口サービスに対する満足度」の設問に「満足」と回答した比率が25%に止まっている結果からは、複雑で多岐にわたる手続を確実に案内することを原則とする市民課の窓口サービス体制と、設問中の「迅速」の表現がなじみにくく、「どちらともいえない」の回答に「普通」と感じている者が一定数存在するものと読み取れます。この点は、21年度の基準値からの数値変化を見ることで判断しますが、今後は実際の窓口での市民の感覚と乖離しないよう、調査の設問の工夫も必要であると考えています。</p> <p>27年度の調査では、「満足」が25.0%、「どちらともいえない」が49.3%ではあるが、一方「不満」と思う市民の割合は16.0%となっています。今後、市民課では、28年1月の本庁舎供用開始に合わせて新たに導入した連携型窓口システム、フロアマネージャーによる案内業務、税証明発行の各システムに窓口での市民の声を反映させ、「不満」の割合を減らし、32年度の目標値である35%を上回る高い満足度を目指して窓口サービスの向上に取り組めます。</p>	<p>実施中</p>
<p>③職員数や人件費など職員に係る指標がなく、これを加えるべきである。</p>	<p>組織が適正に機能を維持していくために、また、効率的効果的な行政運営が行われているか把握するため、職員数や人件費を予測することは大変重要であると認識しております。</p> <p>職員数や人件費等の政策指標への設定については、総務部・企画部で連携し、第4次実施計画策定の過程で、適切なあり方について検討します。</p>	<p>第4次 実施計画</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑤窓口サービス等は向上しているものの、それに要する人件費はさらに増加している。職員満足度を引き上げるだけでなく、経費も節減しなければならない。</p>	<p>平成 27 年度は、4 月のハマミーナ出張所、10 月の香川駅前出張所の開設、10 月施行の社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）関連事務及びマイナンバーカードの交付事務、市民課における税証明発行業務など、長寿社会の到来や様々な市民ニーズに応えたサービスを提供するため事業を拡充しております。今後においても、より質の高い窓口サービスの提供に努めるとともに、コスト意識をもち、事務処理の効率化、適正な人員配置により人件費の抑制を図ります。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑥また、民間非営利活動団体に関しても、その財政基盤の向上や活動団体の増加を目指して、今一度、市の支援施策を見直すべきである。</p>	<p>市民活動を財政的に支援する制度として運用している「市民活動推進補助金」について、より市民活動団体にとって利用しやすく、かつ、新たに結成した団体にとって、団体活動のスタートをきる上で活用しやすい制度となるよう、平成 27 年度に申請手続きの簡略化等の制度のリニューアルを行いました。また、財政基盤の向上については、市民活動サポートセンター事業の中で、「ソーシャルビジネス講座」を実施し、73 名の受講者を得ました。28 年度は「クラウドファンディング講座」を実施し、引き続き、自主財源獲得をはじめとした自立支援に取り組めます。</p>	<p>H28 年度 下半期</p>
<p>⑦新人事評価制度と給与処遇へ反映する施策は茅ヶ崎市政府にとって失敗が許されない経営政策と考え、部局の「政策指標」として扱うべき重要課題だと思う。</p>	<p>人事評価制度の政策指標への設定について、今年度本格実施した人事評価制度による評価結果を把握・分析し、その結果を踏まえ、第 4 次実施計画策定の過程で、適切な指標の選定等について検討します。</p>	<p>第 4 次 実施計画</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	財務部
政策目標	1 8 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	6 4 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する 6 5 徴収率を向上させる 6 6 市民税の公平・適正な課税を行う 6 7 固定資産税の公平・適正な課税を行う 6 8 財産を適正に管理する 6 9 効率的で公正に入札・契約を執行する
評価コメント	○総合コメント ①人口成長が鈍化するなかで、茅ヶ崎市の税収もかつてほど伸びない状況にある。地方税収が伸び悩む長期トレンドを読み込み、将来にむかうべき政策対応を遅らせるのではなく、過去の不十分な人事管理・財政運営を十二分に反省し、人口減少社会に必要な政策対応を機動的に進めて欲しい。 ②財務＝経営経理は「入（いる）を量りて出（いずる）を制す」ことが肝要だと思う。様々な制約があると思うが、財務部には茅ヶ崎行政府トップにもノーといえる強い金庫番の役割を期待する。 ③新庁舎をはじめとして構築物の運用（コストを含む管理）、コスト意識の徹底とチェック体制の強化、市民サービスを充実させるためにも、徴収率を更に向上させること。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント ④経常収支比率がかなり高い水準にあった上に、今回設定した目標値も大きく下回り、さらにその乖離が大きくなってきている。悪化している要因分析や環境に係る説明が不十分で、一般市民の方にも専門の人にとっても、わかりづらいものとなっている。 ⑤また、健全化四指標は茅ヶ崎市の財政状況の健全化状況を判断するにあたって、必ずしも十分なものとはいえず、別途、今後の財政運営を判断するための指標管理や説明を行う必要がある。 ⑥経常収支比率が 25 年度から 26 年度に 4.1%も急上昇し 98%超で高止まりしており、改善策の手詰まり感を感じます。急上昇の原因分析を更に徹底して行い、95%以下の回復が急務だと思う。 ⑦市税徴収率の目標達成は大きな成果であり、職員の取り組み努力を高く評価する。 ⑧財政の硬直化が進むなか、経常経費の増加要因は多岐で、経常収支率の改善も楽観視出来ない状況にあり、分析どおりよく理解できる。 ⑨また、経常経費の増加要因について、社会保障費、物件費など恒常的に増加が見込まれる費目については、説明を丁寧にして明確に表現し、合わせて改善点もより強調されてはどうか。

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<p>⑩近年、一般には大都市部の経常収支比率は改善傾向にあるのに対して、茅ヶ崎市は悪化している。現在の財政運営方針で今後も十分なのか。過去の財政運営や人事管理に関して見直しを進める必要がある。</p> <p>⑪市税徴収率の様に次年度施策目標値が前年度実績値よりも低くなってしまいうケースでは、部内実働計画による高い実働目標の設定が必要と考える。</p> <p>⑫市税収入は行政を執行するうえでの根幹である。徴収率の向上は必須の課題、これからも最重視していくことが大事である。</p> <p>⑬特殊な滞納者には、専門的なチーム力を発揮して成果を上げており、高く評価できる。又、一般の個人、法人の納付状況は、全体の40%がコンビニ扱い、口座振替30%、金融機関他30%となっているが、徴収コストを下げ、徴収率を更に向上させるには、口座振替の推進に力を入れる事が必要である。</p>

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>①人口成長が鈍化するなかで、茅ヶ崎市の税収もかつてほど伸びない状況にある。地方税収が伸び悩む長期トレンドを読み込み、将来にむかうべき政策対応を遅らせるのではなく、過去の不十分な人事管理・財政運営を十二分に反省し、人口減少社会に必要な政策対応を機動的に進めて欲しい。</p>	<p>義務的経費が増大傾向にあり、特に扶助費については年々億単位で増加しています。引き続き従来から実施している事業の見直しを行い、より効率的な事業の実施を図るとともに、優先すべき事業に一般財源を集中させることが必要であると考えます。なお、事業の選択と集中については各部門と協力し、一丸となって経常経費の削減に取り組みます。また業務の特性に応じた人的資源の最適配分等を行い、茅ヶ崎市経営改善方針に基づき、民間委託や協働の積極的な活用を進めます。</p>	<p>H29 年度</p>
<p>⑩近年、一般には大都市部の経常収支比率は改善傾向にあるのに対して、茅ヶ崎市は悪化している。現在の財政運営方針で今後も十分なのか。過去の財政運営や人事管理に関して見直しを進める必要がある。</p>		
<p>②財務＝経営経理は「入（いる）を量りて出（いずる）を制す」ことが肝要だと思う。様々な制約があると思うが、財務部には茅ヶ崎行政府トップにもノーといえる強い金庫番の役割を期待する。</p>	<p>自治基本条例第 18 条第 2 項では、総合計画は財政の見通しと整合を図って策定され又は改定されなければならない旨が規定されており、28 年 3 月策定の第 3 次実施計画では、財務部において財政見通しを作成し、事務事業に充当される一般財源を推計するとともに、その一般財源の範囲内で第 3 次実施計画事業の採択・不採択を全庁的に行い、事業費を決定しました。</p> <p>また、自治基本条例第 19 条第 3 項では、市長は財政の見通しを策定し予算を編成しなければならない旨が規定されており、予算編成の前段階で実施計画策定時における財政見通し再推計し、再推計に応じた予算編成方針を作成し、それをふまえた全庁的な予算編成作業に着手しています。</p>	<p>H29 年度</p>
<p>③新庁舎をはじめとして構築物の運用（コストを含む管理）、コスト意識の徹底とチェック体制の強化、市民サービスを充実させるためにも、徴収率を更に向上させること。</p>	<p>少子高齢化による就労人口の減少や年金受給者の増加により構造的な財源不足が生じていく可能性がある中、更なる市民サービスの充実に向けた取り組みを行っていくためには、安定した財源を確保し計画的な財政運営を行っていくことが重要であり、特に市政運営における貴重な財源である市税収入を確保していくためには、引き続き市税徴収率の向上に努めていかなければならないと考えます。</p> <p>このため、今後におきましても納付しやすい環境づくりに努めるとともに、納税推進センターの活用をはじめ、差押や公売等の滞納処分を適切に実施することにより滞納額の縮減を図ります。</p>	<p>H29 年度</p>
<p>⑫市税収入は行政を執行するうえでの根幹である。徴収率の向上は必須の課題、これからも最重視していくことが大事である。</p>		

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>④経常収支比率がかなり高い水準にあった上に、今回設定した目標値も大きく下回り、さらにその乖離が大きくなってきている。悪化している要因分析や環境に係る説明が不十分で、一般市民の方にも専門の人にとっても、わかりづらいものとなっている。</p>	<p>景気低迷による税収の伸びの鈍化、少子高齢化等に伴う扶助費の年々の増加に加え、高まる行政需要に対し人員の配置が必要な状況となっています。</p> <p>本市の経常収支比率については、25年度から26年度にかけては経常収入が微増であったにもかかわらず、経常経費である人件費、物件費および扶助費が大きく増加したことにより比率が上昇しました。その主な要因としては、職員数の増加及び25年度に実施された給与減額措置の終了に伴う人件費の増、予防接種法の改正に伴い予防接種が定期接種化されたことによる物件費の増、生活保護費及び障がい者自立支援給付費の増加に伴う扶助費の増があげられます。なお、ご指摘の点につきましては、今後とも外部の方にもわかりやすい表現や説明を行うよう努めます。</p>	H29年度
<p>⑨また、経常経費の増加要因について、社会保障費、物件費など恒常的に増加が見込まれる費目については、説明を丁寧にして明確に表現し、合わせて改善点もより強調されてはどうか。</p>		H29年度
<p>⑤また、健全化四指標は茅ヶ崎市の財政状況の健全化状況を判断するにあたって、必ずしも十分なものとはいえず、別途、今後の財政運営を判断するための指標管理や説明を行う必要がある。</p>	<p>地方公共団体の健全化を判断するに際しては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律案において4つの財政指標が「健全化判断比率」として定められています。各指標については、他団体との比較を行い、動向を注視するとともに、今後は地方公会計改革における財務書類に基づき、茅ヶ崎市に見合った新たな指標の検討を行います。</p>	H29年度
<p>⑥経常収支比率が25年度から26年度に4.1%も急上昇し98%超で高止まりしており、改善策の手詰まり感を感じます。急上昇の原因分析を更に徹底して行い、95%以下への回復が急務だと思ふ。</p>	<p>経常収支比率の上昇については、義務的経費である人件費、扶助費の増加が主な要因となっています。義務的経費については、関係部局と連携して抑制を図るとともに、可能な限り削減に取り組みます。また、自主財源のより一層の確保を目指し、引き続き市税徴収率の向上に努めます。</p>	H29年度
<p>⑩市税徴収率の様に次年度施策目標値が前年度実績値よりも低くなってしまふケースでは、部内実働計画による高い実働目標の設定が必要と考える。</p>	<p>目標値の設定は、実施計画時に見直しを行うことになっていきますので、的確な現状把握と精度の高い推計により、適切な目標値を設定します。</p>	第4次 実施計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑬特殊な滞納者には、専門的なチーム力を発揮して成果を上げており、高く評価できる。又、一般の個人、法人の納付状況は、全体の40%がコンビニ扱い、口座振替30%、金融機関他30%となっているが、徴収コストを下げ、徴収率を更に向上させるには、口座振替の推進に力を入れる事が必要である。</p>	<p>口座振替による市税の納付は、金融機関やコンビニ等に出向くことなく納付できることに加え、納め忘れを防ぐこともできることから納税者にとって大変利便性の高い納付方法であると考えます。また、コンビニやペイジーによる納付方法と比較して手数料が安価であるとともに、納期内納付及び現年課税分の徴収率の向上にも有効であることから、口座振替を推進していくことは行政側にもメリットが大きいと考えます。</p> <p>現在、広報紙やHP等を通じて市税の納期等に関する周知をする際や、納税推進センター（コールセンター）が現年度分未納者に納付勧奨をする際には口座振替による納付の勧奨も併せて実施しています。しかしながら、税目別の口座振替による納付は、市県民税（普徴）が16.9%、固定資産税・都市計画税が41%、軽自動車税が4.5%であり、特に市県民税（普徴）と軽自動車税の納付割合が低い状況です。</p> <p>このため、口座振替未加入者へ個別に勧奨状を送付するなど、納税者に対する口座振替の利便性を伝える新たな周知方法を検討し、口座振替の推進を図ります。</p>	<p>H29年度</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	会計課
政策目標	19 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
評価コメント	○総合コメント
	①会計・監査のあり方に関して、第三十一次地方制度調査会答申においても、触れられているところである。法改正を含めて国の動向を見定めつつ、的確に対応する必要がある。
	②定型処理が主体の会計課業務は機械化システム化による人員およびコスト削減を期待する。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	③運用実績が、過去値や目標値を下回っている。今後もゼロ金利が続く中で、厳しい状況が予想される。また、例月出納検査の指摘事項も増加しており、当該政策のパフォーマンスは一定水準こそ越えているものの、決してよくない。また、過去にシステム投資をしたにもかかわらず、常勤職員は減っておらず、逆に再任用職員は増えており、投資効果が問われる。
	④厳しい環境下で資金運用実績がマイナスになっていない点は評価に値すると思う。
	⑤システム開発に伴い、運用面や維持管理面のコストに当然のことながら反映されると思うが、システムの安定化も重要事項である。
	⑥ベテランの再任用職をフル活用し、人員体制を確立してシステムの安定化とコスト削減に繋がったら如何か。
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	⑦全体として費用対効果の改善を図る必要がある。とりわけ、業務量に基づきながら、職員配置体制の精査を図る必要があると同時に、システム等の改善を契機に会計様式や事務フローから見直しを進める必要がある。
⑧指摘事項件数目標ゼロはあるべき姿として正しいと思うが、年間約6万件の事務処理量から勘案して適切な目標設定も必要ではないかと思う。	
⑨運用益に力を入れすぎずに、安定運用に力を入れてほしい。	
⑩また事務ミスは27年度支出命令書6万件中27件の発生でしたが、ノーミスが大前提となっているので改善が必要である。例えば、支出命令書の発出者自身のチェックポイントと管理職のチェックポイントが同じだと、私の経験ではミスが通ってしまうことがよくある。研修には、一工夫が必要。	

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①会計・監査のあり方に関して、第三十一次地方制度調査会答申においても、触れられているところである。法改正を含めて国の動向を見定めつつ、的確に対応する必要がある。	第三十一次地方制度調査会答申に記載されているとおり、財務に関する事務の執行におけるリスクは、影響度が大きく、また発生頻度も高いことから、必要最低限のリスクとしてリスク管理に取り組む必要があると考えています。必要なガバナンスの整理については、外部環境の変化等や国、県の動向も注視しながら検討します。	第4次 実施計画
②定型処理が主体の会計課業務は機械化システム化による人員およびコスト削減を期待する。	業務内容の見直しを行い常勤職員の削減に向け、再任用職員や非常勤嘱託職員の活用などコスト削減について検討します。	H28年度 下半期
⑤システム開発に伴い、運用面や維持管理面のコストに当然のことながら反映されると思うが、システムの安定化も重要事項である。		
⑥ベテランの再任用職をフル活用し、人員体制を確立してシステムの安定化とコスト削減に繋がったら如何か。		
⑦全体として費用対効果の改善を図る必要がある。とりわけ、業務量に基づきながら、職員配置体制の精査を図る必要があると同時に、システム等の改善を契機に会計様式や事務フローから見直しを進める必要がある。		
③運用実績が、過去値や目標値を下回っている。今後もゼロ金利が続く中で、厳しい状況が予想される。また、例月出納検査の指摘事項も増加しており、当該政策のパフォーマンスは一定水準こそ越えているものの、決してよくない。また、過去にシステム投資をしたにもかかわらず、常勤職員は減っておらず、逆に再任用職員は増えており、投資効果が問われる。	職員体制については、業務内容の見直しを含め、再任用職員や非常勤嘱託職員の活用について検討します。	H28年度 下半期
⑧指摘事項件数目標ゼロはあるべき姿として正しいと思うが、年間約6万件の事務処理量から勘案して適切な目標設定も必要ではないかと思う。	公金の適正な管理を図る上では必要な目標設定であることから目標達成に向け努力します。	H28年度 下半期

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑨運用益に力を入れすぎずに、安定運用に力を入れてほしい。	資金運用については、きめ細かな資金計画表を作成し、積極的な資金運用元本の確保に努めるとともに様々な観点から安全かつ効果的な運用に努めます。	H28 下半期
⑩また事務ミスは 27 年度支出命令書 6 万件中 27 件の発生でしたが、ノーミスが大前提となっているので改善が必要である。例えば、支出命令書の発出者自身のチェックポイントと管理職のチェックポイントが同じだと、私の経験ではミスが通ってしまうことがよくある。研修には、一工夫が必要。	例月出納検査においての指摘事項を踏まえ、財務事務の正確性や公平性を迅速に確保するため、審査方法のチェックポイントや各課に対する指導、研修を充実します。	H28 下半期

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	選挙管理委員会事務局
政策目標	20 住民の意思を行政に反映させる
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	住民の意思を行政に反映させる
評価コメント	○総合コメント
	①期日前投票の比重増加や後期高齢者の増加など、選挙をめぐる状況も、徐々にではありながら、着実に変化しつつある。長期的な趨勢を見込んで、必要な見直しを的確に行ってほしい。
	②公正な選挙が適切に管理運営されていることを高く評価する。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	③単純に費用対効果が議論できない分野のため、各種選挙投票率を指標とするのは、妥当である。が、投票率の推移は事務当局の努力を単純に反映したものとはなっておらず、丁寧な検証を要する。
	④投票率の改善策には手詰まり感がある。
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
⑤各種啓蒙活動や投票所の増設が投票率の向上にうまくつながっているかどうか、検証する必要がある。また、執行経費基準額と決算額の乖離については、国や県に粘りよく訴える必要がある。	
⑥努力している選挙経費の削減をみえる化し施策評価シートに記載して頂きたい。	
⑦投票率の向上は、期日前投票がポイントを握っているように思う。期日前投票所の増設と、場所の工夫が必要ではないか。	

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>①期日前投票の比重増加や後期高齢者の増加など、選挙をめぐる状況も、徐々にではありながら、着実に変化しつつある。長期的な趨勢を見込んで、必要な見直しを的確に行ってほしい。</p>	<p>市民に期日前投票制度が浸透し、選挙毎に期日前投票者数が増加しています。さらに有権者の利便性の向上を図るため平成28年に4箇所目の期日前投票所を増設しました。</p> <p>公職選挙法の改正に伴い、共通投票所の設置が可能になったことから、選挙人の動向や投票所のあり方も含め、投票環境の向上について調査・研究をします。</p>	<p>H29年度</p>
<p>③単純に費用対効果が議論できない分野のため、各種選挙投票率を指標とするのは、妥当である。が、投票率の推移は事務当局の努力を単純に反映したものとはなっておらず、丁寧な検証を要する。</p>	<p>投票率は、その時の政治情勢や選挙の争点、候補者の顔ぶれなど様々な要素が影響するためご指摘のとおり活動と指標が必ずしも結びついていないのが現状であります。</p> <p>効果を数値化はすることは難しいですが、その方法が有効であったかどうか先進的な事例を研究するなど、投票率の向上についてより効果的な手法・方法の検証をしていきます。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑤各種啓蒙活動や投票所の増設が投票率の向上にうまくつながっているかどうか、検証する必要がある。また、執行経費基準額と決算額の乖離については、国や県に粘りつよく訴える必要がある。</p>	<p>投票所(期日前投票所を含む。)の増設については、市民等の要望や意見を基に地理的要件など有権者の利便性を考慮して実施しており、一定の成果が上がっていると考えていますが、他の自治体との比較や全体の投票率の押し上げに直結しているかなどその効果についての検証が必要と思われます。</p> <p>啓発活動については、平成28年から選挙権年齢18歳以上が始まったことでもありますので、特に投票率が低い若年層の動向を検証していきます。</p> <p>執行経費の交付額算定につきましては、引き続き県や全国の選挙管理委員会連合会等を通じて国・県に粘り強く要望していきます。</p>	<p>H29年度</p>
<p>⑥努力している選挙経費の削減をみえる化し施策評価シートに記載して頂きたい。</p>	<p>投票率を指標としているため、政策・施策評価シートの2. これまでの取り組みの評価に記載します。</p>	<p>H28年度 下半期</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑦投票率の向上は、期日前投票がポイントを握っているように思う。期日前投票所の増設と、場所の工夫が必要ではないか。</p>	<p>期日前投票所の増設については、有権者の利便性を考慮し、関係部局の協力を得て平成 22 年から 28 年にかけて 3 箇所増設し、1 箇所目の市役所を含めると 4 箇所あります。市の面積と地形や経費を鑑みますと一定の役割を果たしていると考えています。</p> <p>場所につきましては、投票の秘密や二重投票の防止などのため、システムが使用できる公共施設に限られます。</p> <p>今後は、共通投票所制度が創設されたことから、改めて投票所のあり方について研究し、有権者にとってより利便性の高い投票所が設置できるよう検討していきます。</p>	<p>H29 年度</p>

1. 総合計画審議会評価結果

主管部局名	監査事務局
政策目標	2 1 行政執行の適正法、効率性、妥当性を維持し確保する
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	行政執行の適正法、効率性、妥当性を維持し確保する
評価コメント	○総合コメント
	①行政執行の適法性、効率性、妥当性確保の観点から、事務局職員のスキルアップが最優先である。
	②監査結果の公表の仕方を検討する必要がある。
	③個別外部監査の在り方なども検討する必要がある。
	④事務局へ専門職員として人事異動期間も一般職より 3 年以上の長期の方を任期とし深く見識の積み上げをしていただきたい。
	⑤茅ヶ崎市自治基本条例担当課や茅ヶ崎市自治基本条例市民の会と意見交換の場をもって、より公正で判りやすい監査の位置づけとなってほしい。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	⑥政策推進コストは、事業実施コスト、従事職員概算コストとも漸減しており、コスト意識を持って事業の推進に取り組んでいると考える。
	⑦定期監査に 27 年度指摘事項が大幅に減少したことは評価する。単年度で終わらせることないように、減少した要因を分析し、職員研修等継続して取り組む必要がある。
	⑧再任用 2 人体制から、25 年度から再任用 1 人と非常勤嘱託職員 1 人として人件費縮減に努めている。現在、監査委員は識見 2 人、市議 1 人の計 3 名となっている。この構成メンバーが妥当なのか判断しにくい。
⑨審査意見のどれもが「おおむね適正・効率に執行されている」とあるが「おおむね」から脱けている項目、箇所の説明をしてほしい。	
○「課題認識及び第 4 次実施計画での取り組み方針」に関するコメント	
⑩事務局職員のスキルアップを進めてほしい。	
⑪各課の会計担当職員の研修も継続して進めてほしい。	
⑫寒川町との事務局共同設置は、監査基準や事務の執行方法の違いなど課題はあるが、広域行政の推進、行革の観点からは有意義と考える。政策目標にそってメリット、デメリットをきちんと整理してほしい。	
⑬行政執行を適法性、効率性、妥当性を監査基準書に沿って厳密に監査することを支える事務局は市民にとっても重要な職務である。	
⑭茅ヶ崎市の自治基本条例第 23 条に沿って執行されていると思われるが、より公正で判りやすい公表をお願いしたい。	

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①行政執行の適法性、効率性、妥当性確保の視点から、事務局職員のスキルアップが最優先である。	局内ミーティングでの情報共有や OJT 等を通じ監査能力の向上を図ります。	実施中
⑩事務局職員のスキルアップを進めてほしい。	また、監査業務や地方公営企業会計の知識だけでなく、公会計制度の導入に向けた専門的な知識を高めるため、職場外研修へ積極的に参加するなど、事務局職員のスキルアップに努めます。	
②監査結果の公表の仕方を検討する必要がある。	今年度、監査・検査の結果の公表に関しては、それぞれの監査・検査における対象が一目で分かるようにホームページを改訂しました。	実施中
⑭茅ヶ崎市の自治基本条例第 23 条に沿って執行されていると思われるが、より公正で判りやすい公表をお願いしたい。	今後も、「分かりやすく、速やかに」を第一に、指摘事項の内容を具体的に記載するとともに、分かりにくい専門用語には注釈を付け、理解しやすい表現とするなど、自治基本条例に基づき、市民に分かりやすい公表に努めます。	
③個別外部監査の在り方なども検討する必要がある。	中核市への移行を見据え、関係部局と連携し、監査機能の独立性と専門性の強化という観点から、先進市の外部監査に関する情報収集を行い、研究を行います。	H29 年度
④事務局へ専門職員として人事異動期間も一般職より 3 年以上の長期の方を任期とし深く見識の積み上げをしていただきたい。	人事異動に伴い、経験年数の少ない事務局職員が増加傾向にあり、監査の実効性を高めるため、職員の監査能力の向上が課題となっています。研修等により職員の資質の向上を図るとともに、人事異動の際に、職員の経験年数及び財務部門経験者、資格取得者の配置などを考慮するよう要望していきます。	H28 年度 下半期
⑤茅ヶ崎市自治基本条例担当課や茅ヶ崎市自治基本条例市民の会と意見交換の場をもって、より公正で判りやすい監査の位置づけとなってほしい。	監査委員制度は、地方自治体が自主的に、行政の公正と能率を確保することを目的として設けられた制度で、監査委員の選任や、監査の種類等については、地方自治法に定めがあり、本市においても、地方自治法に基づき実施しています。 今後も、茅ヶ崎市自治基本条例の担当課である行政総務課等と連携を密にし、自治基本条例検証に係る意見交換会等でのご意見を踏まえて、判りやすい監査結果の公表等に努めます。	H28 年度 下半期

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑧再任用２人体制から、25年度から再任用１人と非常勤嘱託職員１人として人件費縮減に努めている。現在、監査委員は識見２人、市議１人の計３名となっている。この構成メンバーが妥当なのか判断しにくい。</p>	<p>監査委員の定数は、地方自治法第195条第２項において、政令で定める市以外の市においては２人とし、条例でその定数を増加することができるものとされています。本市では、茅ヶ崎市監査委員条例において、定数を３人と定めています。</p> <p>また、その選任方法につきましても、地方自治法第196条第１項において、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、これを選任することとされています。さらに、議員のうちから選任する監査委員の数につきましても、政令で定める市以外の市にあっては１人とするのが定められています。</p> <p>本市におきましても、地方自治法に基づき、議会の同意を得て、監査委員が選任されており、ホームページにおいて、就任月日や委員区分、職務等について公表しています。</p>	<p>実施中</p>
<p>⑨審査意見のどれもが「おおむね適正・効率に執行されている」とあるが「おおむね」から脱けている項目、箇所の説明をしてほしい。</p>	<p>監査委員は、地方自治法第199条第１項に基づく、本市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査（定期監査）、同法第235条の２第１項に基づく、毎月例日を定めて行う現金の出納検査（例月出納検査）等を実施していますが、各監査・検査において、関係する書類の全件を監査することは困難であるため、書類を抽出して監査を実施しています。そのため、抽出した書類等を監査した結果、適正かつ効率的に執行されていたということを表すためにこの表現を用いているものです。今後、市民の皆様に誤解を招くことのないよう表現方法を検討します。</p>	<p>H28年度 下半期</p>
<p>⑩各課の会計担当職員の研修も継続して進めてほしい。</p>	<p>定期監査や例月出納検査等での指摘事項や誤りの多い点を踏まえ、今後も継続して契約・財務研修を実施するとともに、監査事務局としても、平成27年度より、指摘のあった課かいに対するフォローアップを実施しています。さらに、28年度からは、指摘事項とまでは至らない、基本的な事務手続の誤りを再発防止するため、継続的な指導を実施します。</p>	<p>H28年度 下半期</p>

委員からのコメント	対応方針	反映先
<p>⑫寒川町との事務局共同設置は、監査基準や事務の執行方法の違いなど課題はあるが、広域行政の推進、行革の視点からは有意義と考える。政策目標にそってメリット、デメリットをきちんと整理してほしい。</p>	<p>平成 23 年 5 月の地方自治法の一部改正を受けて、26 年 3 月に策定された「茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書」に基づき、寒川町との監査事務局の共同設置の可能性について検討を進めてきました。全国的にも市・町による監査事務局の共同設置の事例がない中で、その効果や課題等について整理をさらに進め、メリット・デメリットについて明確化していきます。</p>	<p>H29 年度</p>